

2015 No. **2**

組 合 活 性 化 情 報

広島県

中小企業の 労働実態

平成27年度労働事情
実態調査から



広島県中小企業団体中央会

は じ め に

中小企業は、雇用の分野において重要な役割を果たしていますが、その労働事情の実態は必ずしも明らかになってはいません。特に、諸統計調査から漏れることの多い従業員30人未満の小規模企業については必要なデータが得られないのが現状です。

本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立及び時宜を得た労働指導に資することを目的に、昭和39年以降毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

調査項目は、経営、賃金、雇用、労働時間、有給休暇等に関する事項のうち、時系列的に把握すべき基本的事項のほか、今年度は特に有期労働契約について詳細に調査いたしました。この報告書が労務管理の諸対策の参考資料としてお役に立てば幸いです。

調査方法、調査内容など限られておりご要望に添えない点も多いかと存じますが、他の資料と併せて参考にして戴ければ幸いです。

おわりに、この調査にあたり格別のご協力をいただきました会員各位を始め、関係の皆様方に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をお願い申し上げます。

平成27年12月

広島県中小企業団体中央会

～ 目 次 ～

はじめに	1
I 調査のあらまし	4
1. 調査目的	4
2. 調査対象産業	4
3. 調査時点	5
4. 調査内容	5
5. 調査方法	5
6. 調査対象事業所数及び回収状況	5
7. 利用上の注意	7
II 調査結果の概要	8
1. 雇用の状況	8
（1）従業員の雇用形態別比率	8
2. 労働組合	9
（1）労働組合の有無	9
3. 経営の状況	10
（1）経営状況	10
（2）主要事業の今後の方針	11
（3）経営上の障害	12
（4）経営上の強み	14
4. 労働時間	16
（1）週所定労働時間	16
（2）月平均残業時間	17
（3）月60時間を超える時間外労働	18
（4）事業所で取り組んでいる時間外労働削減策	19
5. 有給休暇	20
（1）年次有給休暇の平均付与日数	20
（2）年次有給休暇の平均取得日数	20
（3）年次有給休暇の取得率	21
6. 新規学卒者の採用	22
（1）平成27年3月の採用計画	22
（2）新規学卒者の初任給	23
（3）新規学卒者の採用充足状況	25
（4）平成28年3月の採用計画	27

7. 有期労働契約に関する無期転換ルール	28
（1）無期転換ルールの認知状況	28
（2）無期転換ルール特例の認知状況	28
（3）無期転換ルール特例の適用状況	29

8. 賃金改定	30
（1）賃金改定実施状況	30
（2）賃金改定額	31
（3）賃金改定内容	33
（4）賃金改定要素	34

Ⅲ 調 査 票

平成27年度中小企業労働事情実態調査票	35
----------------------------	-----------

I 調査のあらまし

1. 調査目的

この調査は、広島県内中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

なお、調査は全国の都道府県中央会でも同時に実施されており、その結果は別途全国中央会から全国集計として報告されている。

2. 調査対象産業

I 製造業

- A 食料品製造業 (食料品、飲料・たばこ・飼料製造業)
- B 繊維工業
- C 木材・木製品製造業 (木材・木製品、家具・装備品製造業)
- D 印刷・同関連業
- E 窯業・土石製品製造業
- F 化学工業 (化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業)
- G 金属製品製造業 (鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業)
- H 機械器具製造業 (生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業)
- I その他の製造業 (パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業)

II 非製造業

- A 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)
- B 運輸業
- C 建設業
 - (a)総合工事業
 - (b)職別工事業
 - (c)設備工事業
- D 卸売・小売業
 - (a)卸売業
 - (b)小売業
- E サービス業
 - (a)対事業所サービス業 (物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等)
 - (b)対個人サービス業
- F その他

※注 調査産業の分類については、総務省「日本標準産業分類」を基準に、上記の通りの分類とした。

3. 調査時点

平成27年7月1日

4. 調査内容

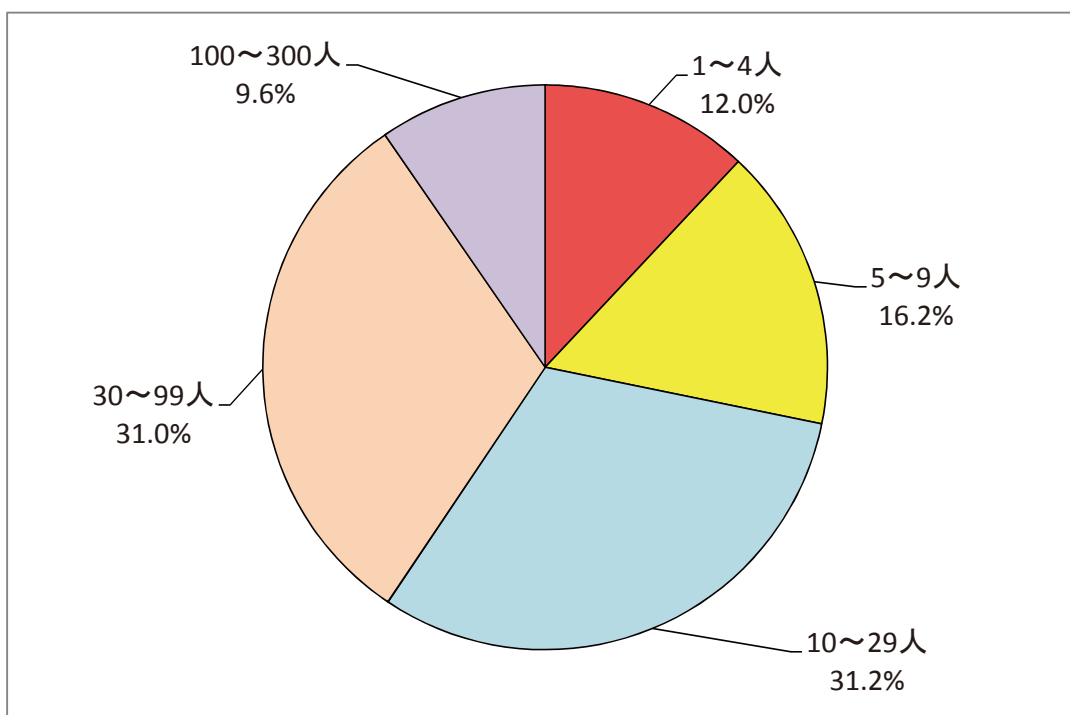
- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 経営に関する事項 | (3) 雇用に関する事項 |
| (2) 賃金に関する事項 | (4) 労働時間に関する事項 |

5. 調査方法

広島県中小企業団体中央会において、業種別に商工組合、事業協同組合、同連合会及び商店街振興組合を任意抽出の上、調査票を配布し、さらに、組合から組合員へ従業員数と規模別の構成割合に応じて再配付し、組合で回収したものと本会宛に直接郵送されたものを取りまとめた。なお、調査集計は全国中央会において一括処理した。

6. 調査対象事業所数及び回答状況

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 調査対象事業所数 | 1, 300事業所 (製造業670、非製造業630) |
| (2) 有効回答数 | 581事業所 (製造業253、非製造業328) |
| (3) 回答率 | 44.7% |
| (4) 規模別、業種別回答数 | |
| ①規模別構成 | |



②業種別回答事業所数

業 種 名		調査事業所数	回答事業所数
製 造 業	食料品製造業	8 1	2 6
	繊維工業	3 7	9
	木材・木製品製造業	7 7	2 9
	印刷・同関連産業	8 7	3 3
	窯業・土石製品製造業	2 8	1 3
	化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	8	4
	鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	1 4 3	8 9
	機械器具製造業	2 0 9	3 8
	その他の製造業	0	1 2
	合 計	6 7 0	2 5 3
非 製 造 業	情報通信業	1 3	9
	運輸業	6 9	2 1
	建設業	総合工事業	5 6
		職別工事業	6 7
		設備工事業	5 7
		小 計	1 8 0
	卸売・ 小売業	卸売業	1 5 7
		小売業	1 1 5
		小 計	2 7 2
	サービス業	対事業所サービス業	2 7
		対個人サービス業	6 9
		小 計	9 6
	合 計	6 3 0	3 2 8
総 合 計		1, 3 0 0	5 8 1

※当会の調査事業所と回答事業所の業種のとらえ方により、回答事業所数が調査事業所数を超える場合がある。

(5) 労働事情実態調査に対する回答状況の推移

年度	調査事業所数	有効回答事業所数	回答率
平成 9 年	1,300	718	55.2%
平成10年	1,300	752	57.8%
平成11年	1,300	803	61.8%
平成12年	1,300	741	57.0%
平成13年	1,364	664	48.7%
平成14年	1,339	668	49.9%
平成15年	1,341	608	45.3%
平成16年	1,324	636	48.0%
平成17年	1,324	577	43.6%
平成18年	1,330	611	45.9%
平成19年	1,330	629	47.3%
平成20年	1,330	623	46.8%
平成21年	1,330	615	46.2%
平成22年	1,330	651	48.9%
平成23年	1,330	695	52.3%
平成24年	1,330	668	50.2%
平成25年	1,330	630	47.4%
平成26年	1,330	643	48.3%
平成27年	1,300	581	44.7%

7. 利用上の注意

- (1) この調査は、毎年任意抽出による調査のため回答事業所が一定していない。従って、集計企業の同一性が確保されていないので、時系列比較をする場合には特に注意のこと。
- (2) 集計事業所数及び集計労働者数が少ないものについては、利用に当たって注意のこと。
- (3) 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるので百分率の合計が100%にならないものがある。
- (4) 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているので、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 雇用の状況

(1) 従業員の雇用形態別比率

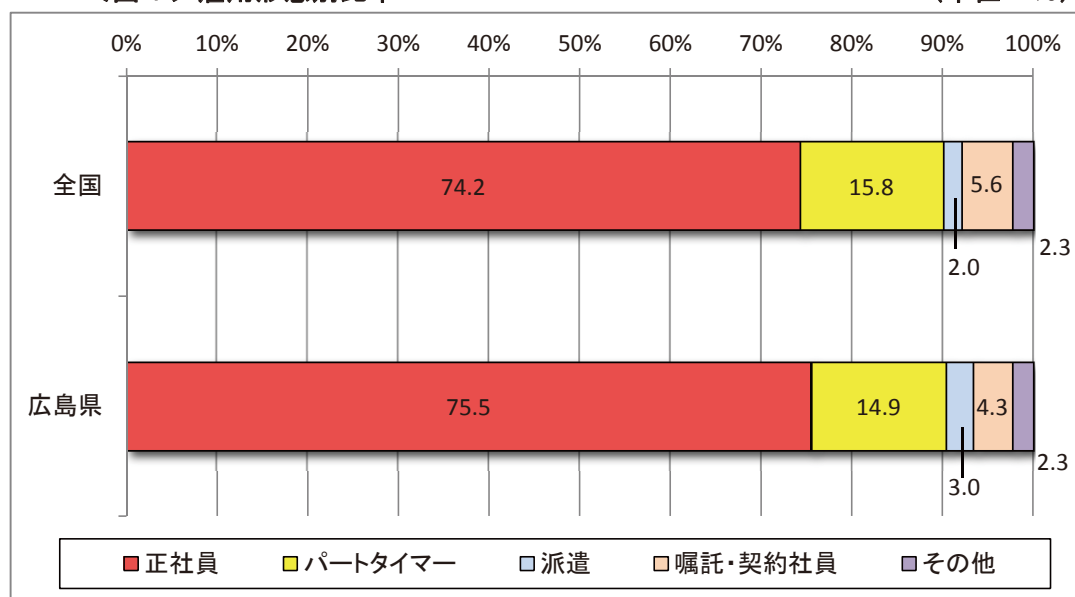
○「正社員」は、75.5%

従業員の雇用形態別の「正社員」の比率は75.5%、「非正社員」の比率は24.5%（「非正社員」の内訳：パートタイム労働者14.9%、派遣3.0%、嘱託・契約社員4.3%、その他2.3%）であった。広島県の「正社員」の比率は、全国（74.2%）と比べると1.3ポイント上回っている。＜図1＞

「正社員」の比率は、昨年度の78.0%と比較すると2.5ポイント減少している。「非正社員」のうち、「嘱託・契約社員・その他」の比率は、昨年の6.1%から0.5ポイント増加し、6.6%となっている。＜図2＞

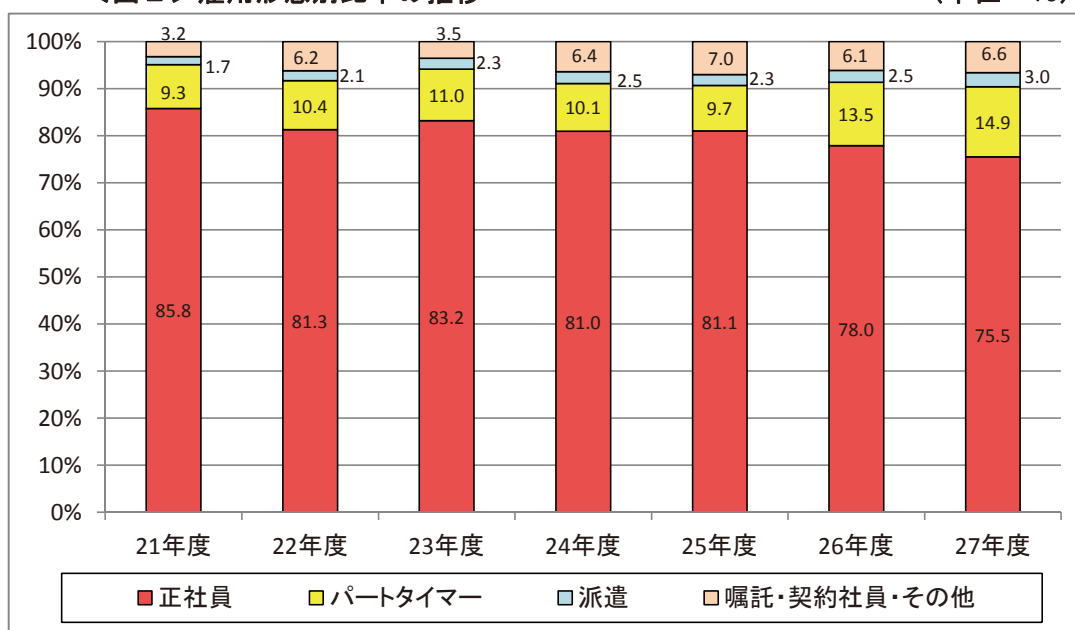
＜図1＞雇用形態別比率

（単位 %）



＜図2＞雇用形態別比率の推移

（単位 %）



2. 労働組合

(1) 労働組合の有無

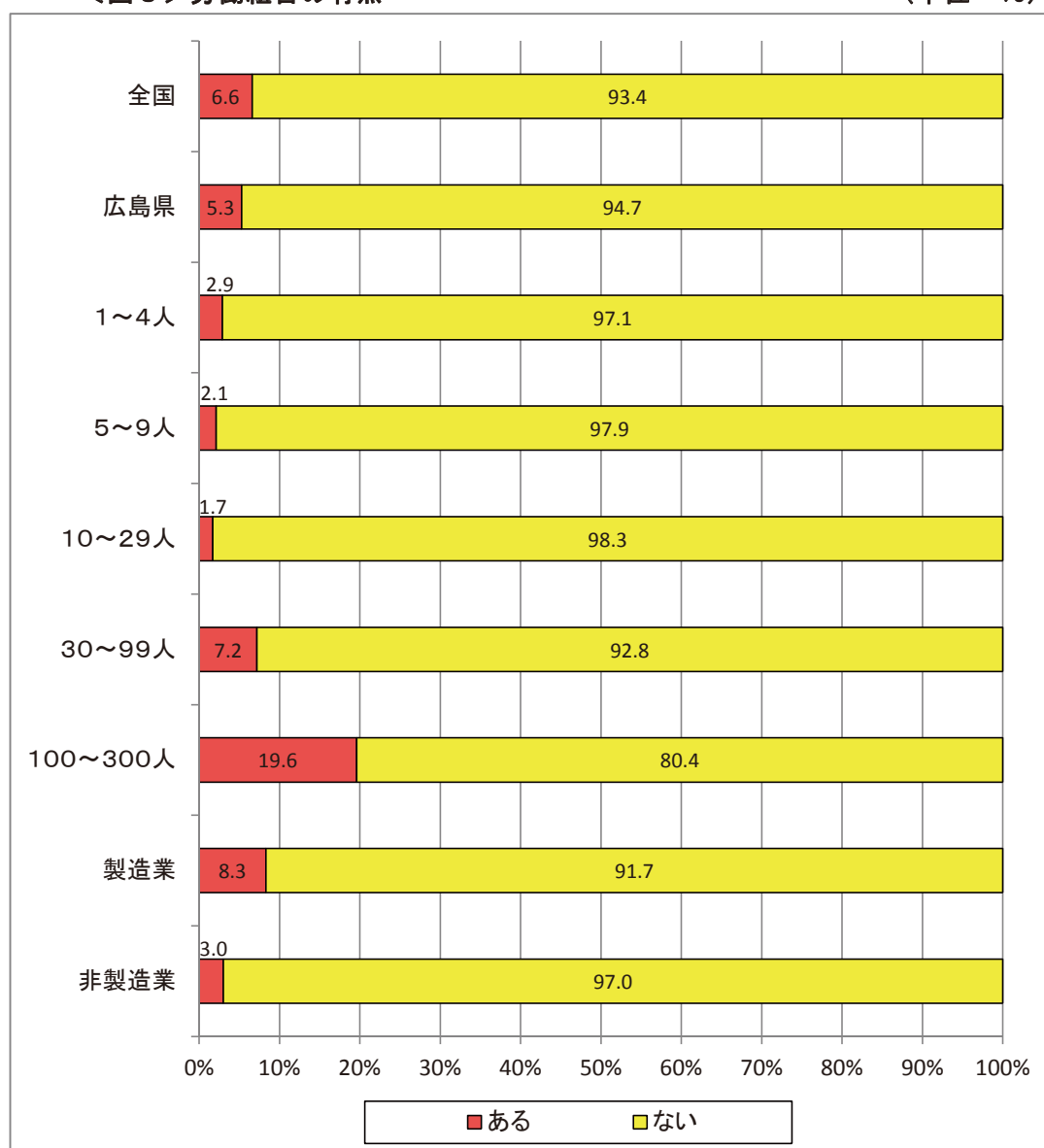
○「100～300人」規模で19.6%

労働組合が「ある」と回答した事業所の割合は、規模が大きい事業所ほど高くなる傾向が見られ、「100～300人」規模が最大の19.6%である。また、「1～4人」、「5～9人」、「10～29人」ではいずれの規模においても3.0%以下と低くなっている。広島県全体で見た場合は5.3%と低い割合である。これは、全国の6.6%を1.3ポイント下回っている。

業種別で労働組合が「ある」と回答した事業所は、「非製造業」（3.0%）に比べ、「製造業」（8.3%）の方が高い割合となっている。＜図3＞

＜図3＞労働組合の有無

（単位 %）



3. 経営の状況

(1) 経営状況

○「悪い」が昨年比1.6ポイント増加の29.2%

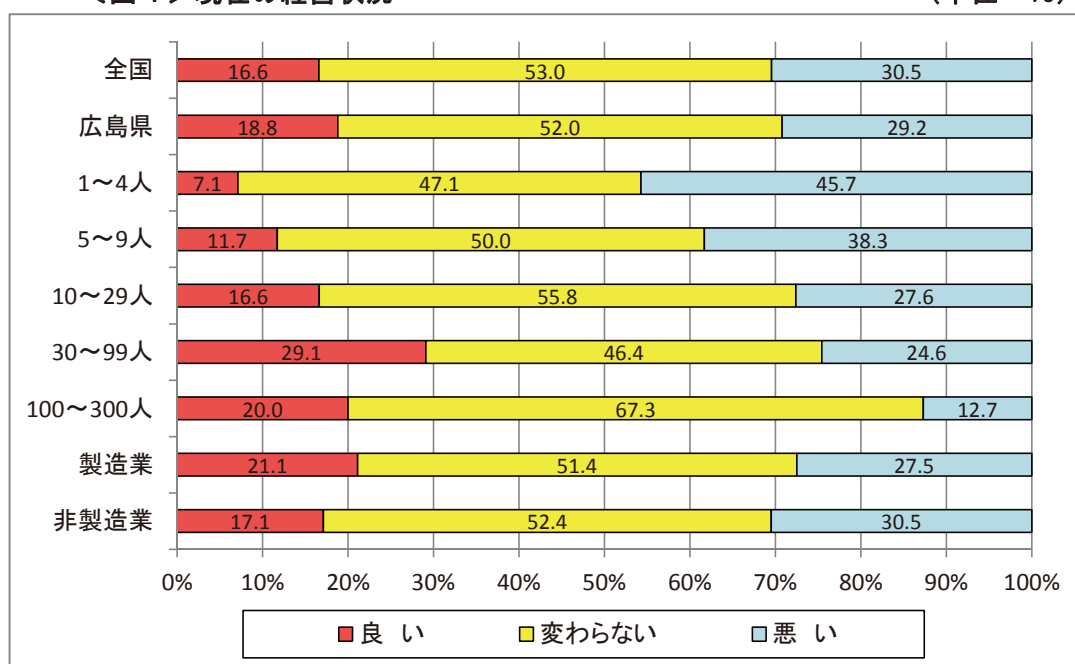
広島県において経営状況が「良い」と回答した事業所は18.8%、「変わらない」が52.0%、「悪い」が29.2%である。全国と比べると「良い」が2.2ポイント上回っている。

規模別で見れば、規模が大きくなるに従って「良い」が増加する傾向が見られ、「悪い」が減少する傾向が見られる。〈図4〉

平成22年度からの全体の推移で見ると、「悪い」が減少し、「良い」は増加傾向が見られる。今年度は昨年比で「良い」が4.4ポイント減少し、「悪い」が1.6ポイント増加している。また、「変わらない」が52.0%と半数以上の割合を占めている。〈図5〉

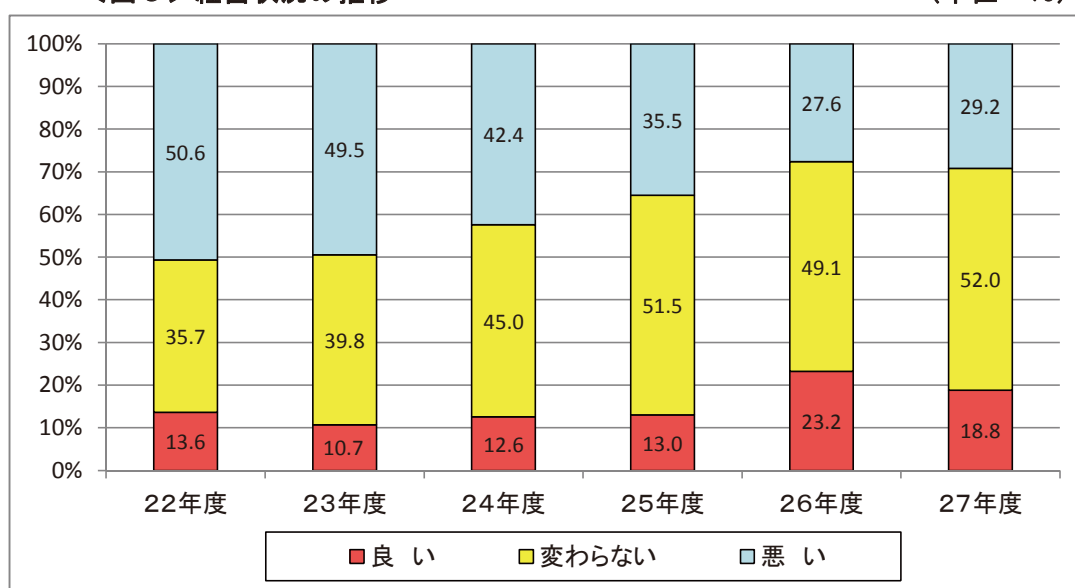
〈図4〉現在の経営状況

(単位 %)



〈図5〉経営状況の推移

(単位 %)



(2) 主要事業の今後の方針

○「強化拡大」が昨年比1.5ポイント増加の31.7%

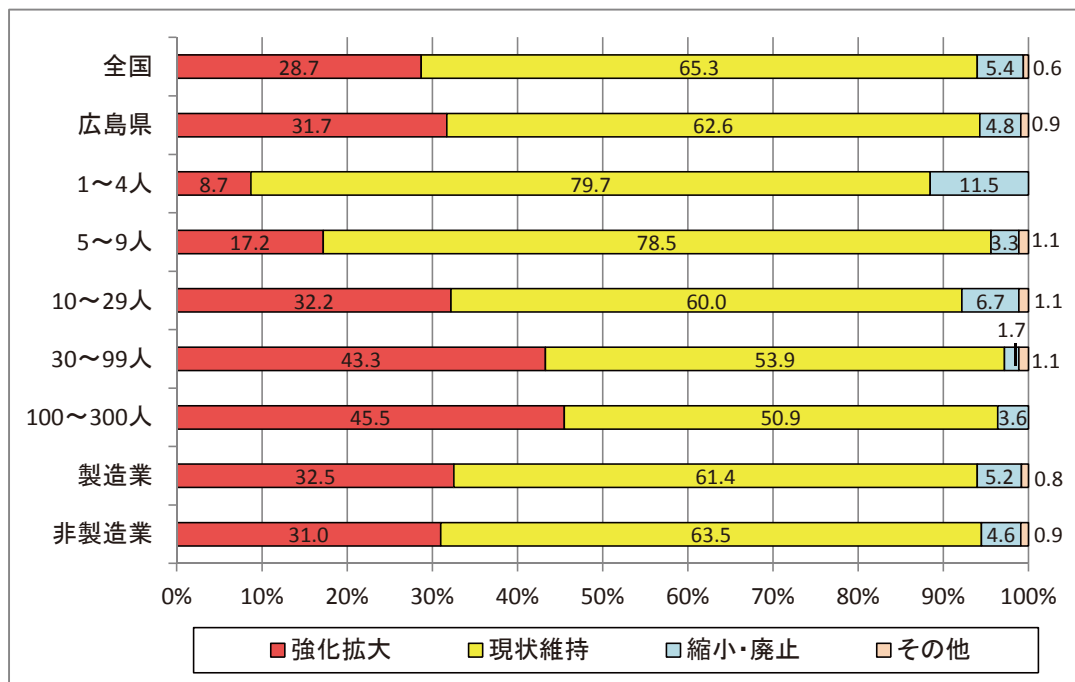
主要事業の今後の方針については、「現状維持」と回答した事業所が62.6%と最も多く、次いで「強化拡大」の31.7%となっている。「縮小・廃止」は4.8%となっている。

規模別では、規模が大きくなるほど事業の「強化拡大」を今後の方針としている事業所の割合が高くなっている。＜図6＞

平成22年度からの全体の推移で見ると、「強化拡大」が年々増加している傾向が見られる。＜図7＞

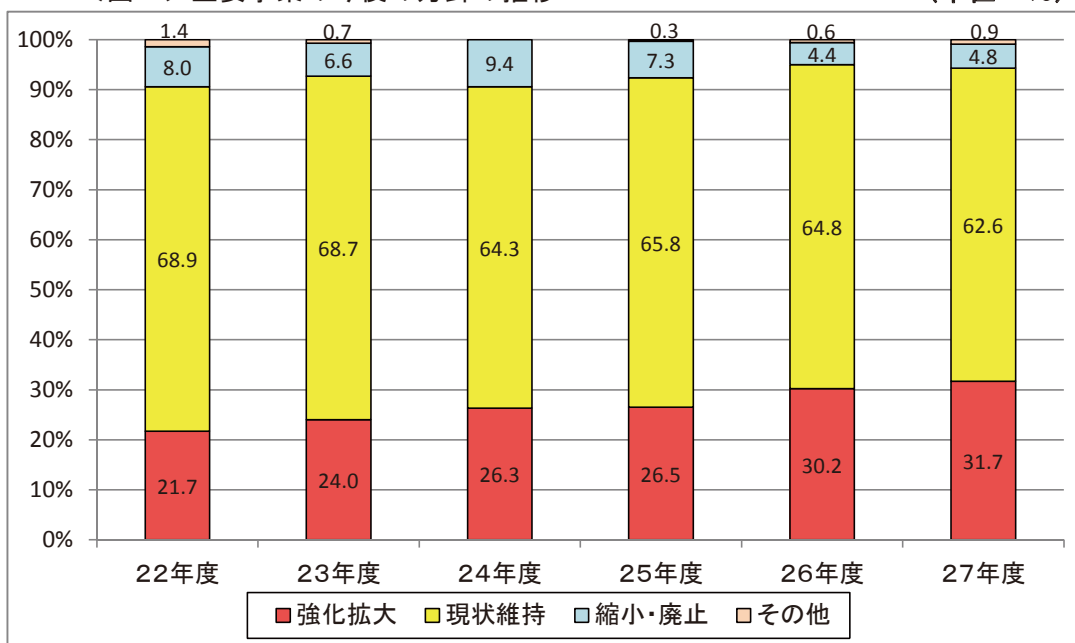
＜図6＞主要事業の今後の方針

(単位 %)



＜図7＞主要事業の今後の方針の推移

(単位 %)



(3) 経営上の障害

○「人材不足（質の不足）」（46.7%）がトップ

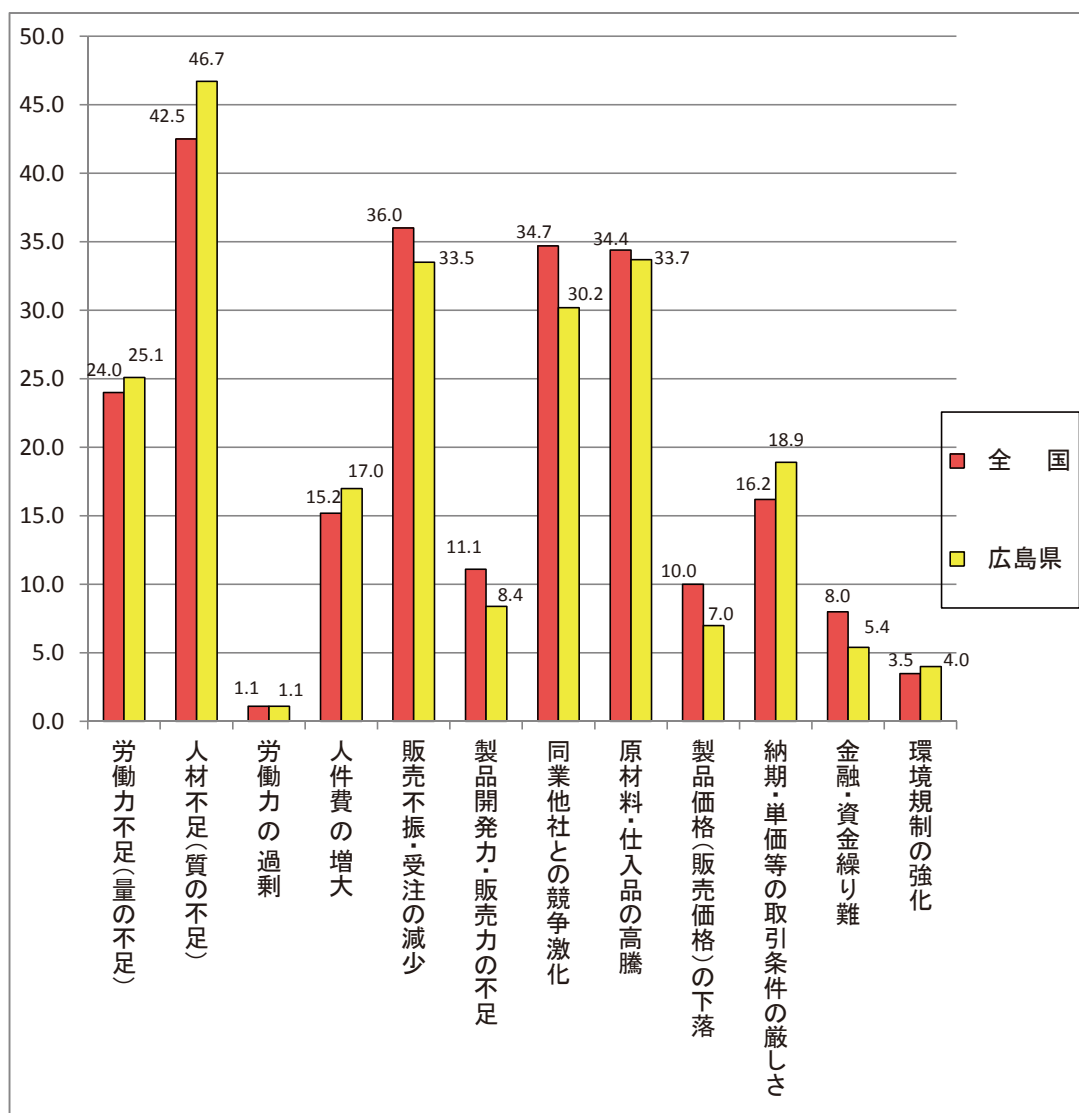
広島県において経営上の障害としてあげられた項目は、「人材不足（質の不足）」（46.7%）がトップであり、次いで「原材料・仕入品の高騰」（33.7%）、「販売不振・受注の減少」（33.5%）と続いている。

全国では「人材不足（質の不足）」、「販売不振・受注の減少」、「同業他社との競争激化」の順となっている。

経営上の障害としてあげられた項目を全国と比較すると、ポイントに差が生じているのが「人材不足（質の不足）」であり、広島県が4.2ポイント上回っている。一方、「同業他社との競争激化」は広島県が4.5ポイント下回っている。広島県では全国以上に「人材不足（質の不足）」が経営上の障害となっている現状を表している。＜図8＞

＜図8＞経営上の障害（複数回答）

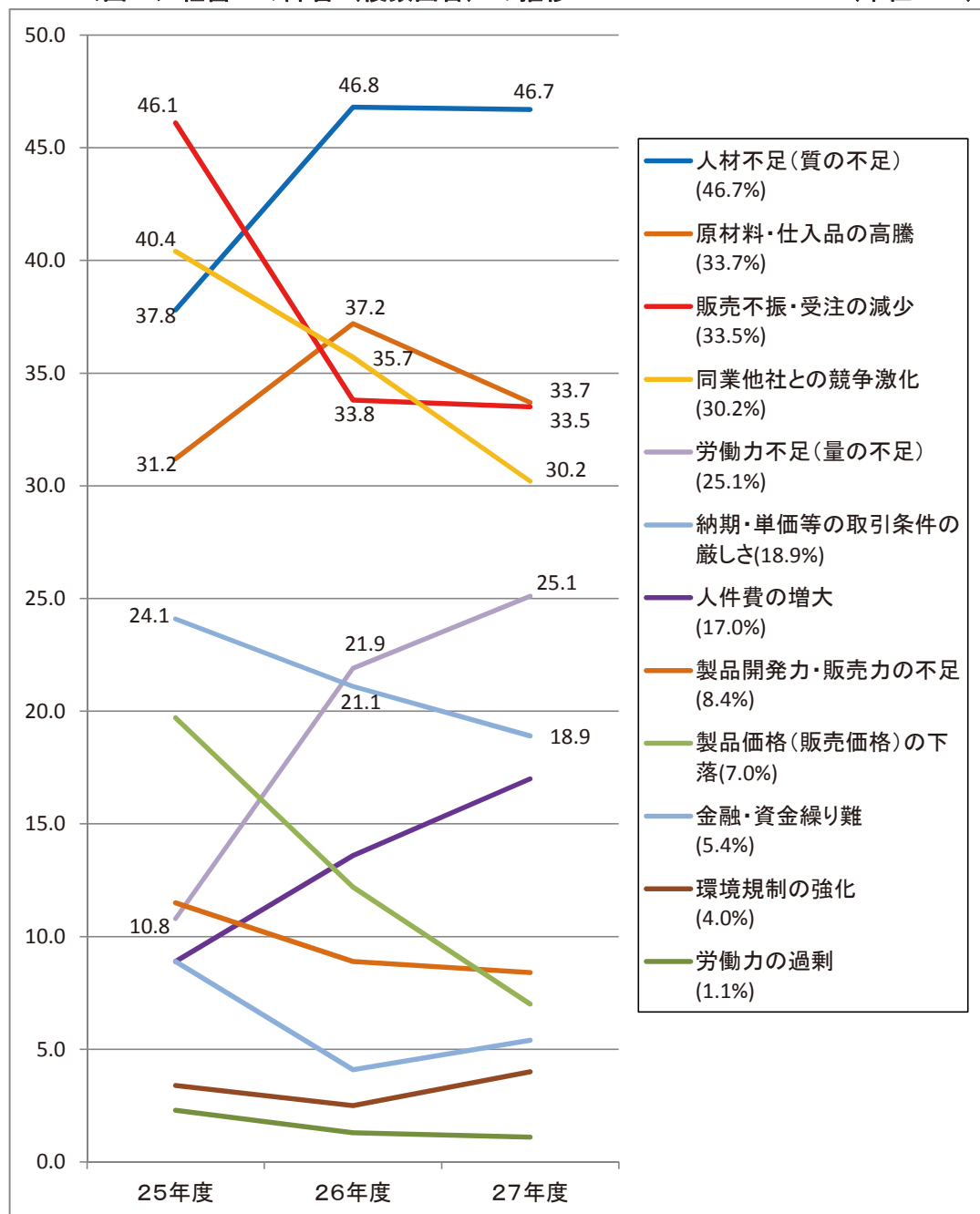
（単位 %）



3年間の推移で見ると、「人材不足(質の不足)」が2年連続でトップとなった。「販売不振・受注の減少」と「同業他社との競争激化」は、共に減少傾向であることが分かる。また、「労働力不足(量の不足)」が昨年度と比べ3.2ポイント増加の25.1%と大きく上昇している。それに伴い、「人件費の増大」が増加している傾向があるといえる。＜図9＞

＜図9＞経営上の障害（複数回答）の推移

（単位 %）



※ 数値の表示は、回答数上位の半数のみとし、下位半数は省略した。

(4) 経営上の強み

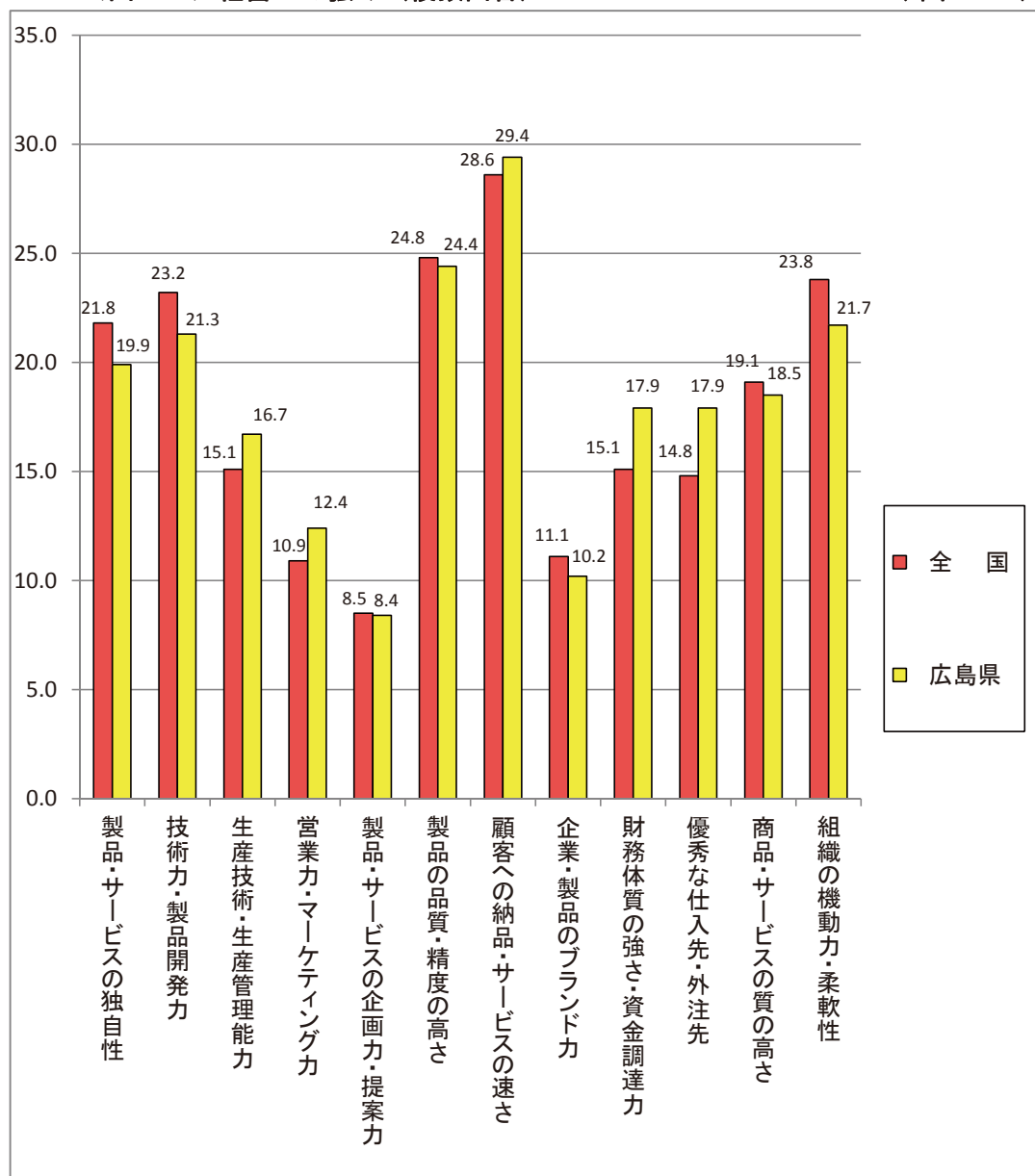
○「顧客への納品・サービスの速さ」(29.4%)がトップ

広島県において経営上の強みとしてあげられた項目は、「顧客への納品・サービスの速さ」(29.4%)がトップであり、次いで「製品の品質・精度の高さ」(24.4%)、「組織の機動力・柔軟性」(21.7%)、と続いている。＜図10＞

経営上の強みとして上げられた項目を全国と比較すると、ポイントに差が生じているのが「優秀な仕入れ先・外注先」、次いで「財務体質の強さ・資金調達力」であり、広島県が全国を上回る結果となった。

＜図10＞経営上の強み（複数回答）

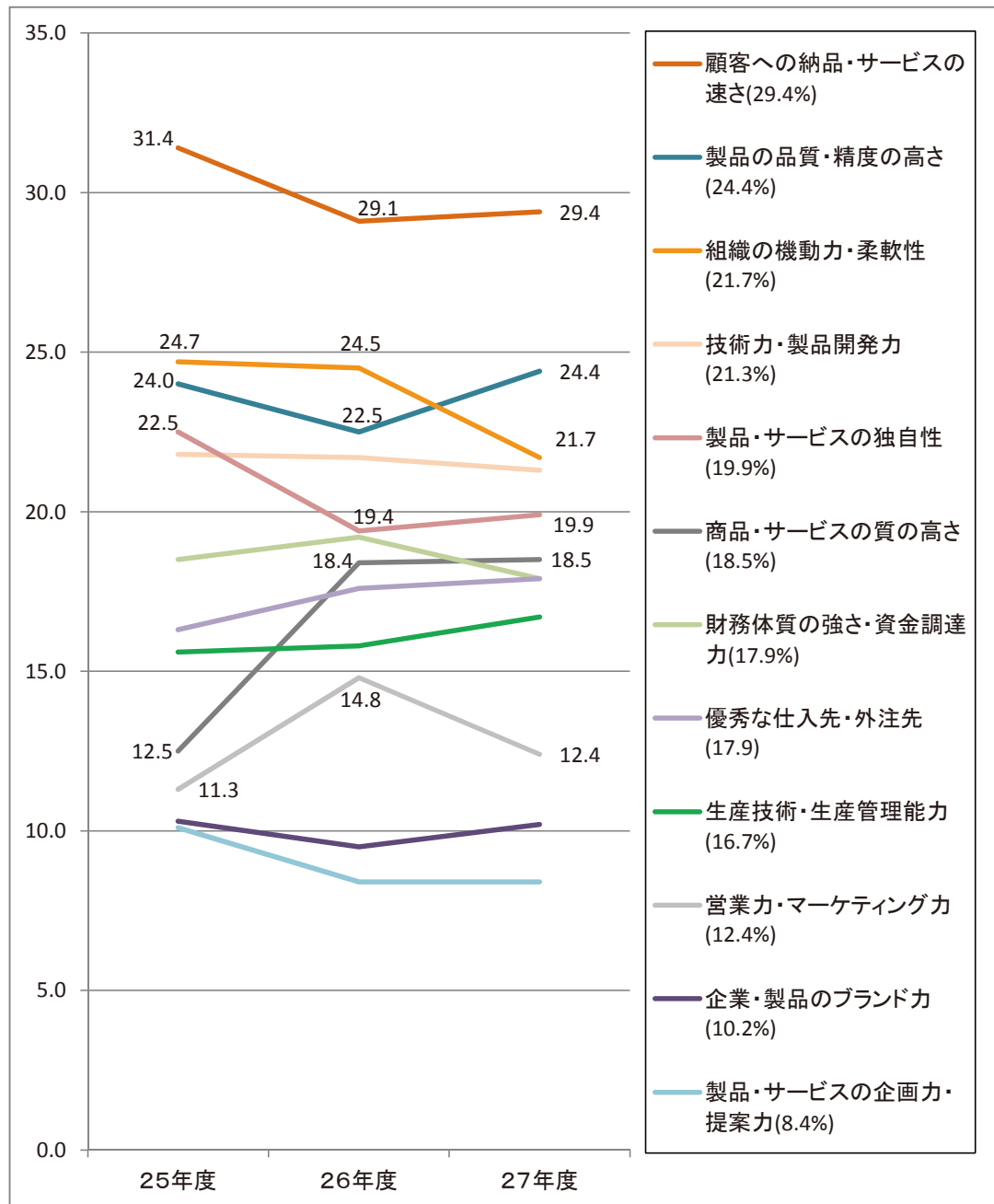
（単位 %）



昨年と比較すると、昨年同様に「顧客への納品・サービスの速さ」がトップとなっている。「製品の品質・精度の高さ」が上昇しており、「組織の機動力・柔軟性」、「営業力・マーケティング力」が大きく減少している。「顧客への納品・サービスの速さ」、「技術力・製品開発力」、その他については、ほぼ横ばい傾向であり、昨年と同様である<図11>

<図11>経営上の強み（複数回答）の推移

（単位 %）



※ 数値の表示は、特徴ある回答のみとし、一部を省略した。

4. 労働時間

(1) 週所定労働時間

○89.9%の事業所が「週40時間」以下

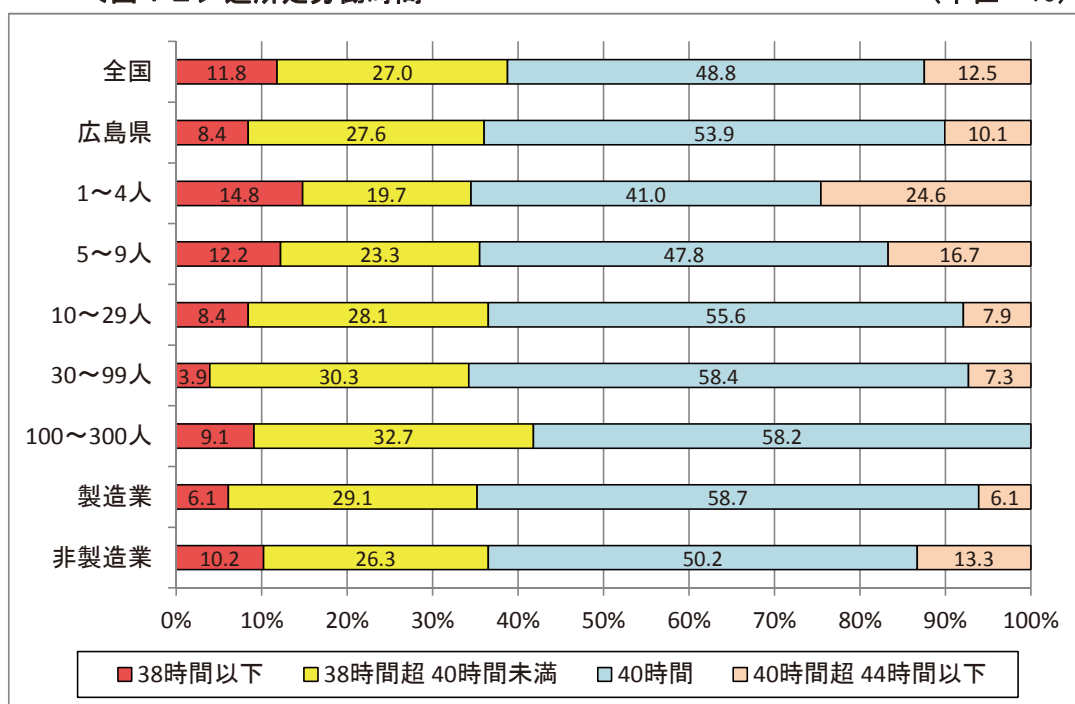
従業員の週所定労働時間については、労働基準法で規定されている週40時間以下を達成した事業所の割合は、89.9%であった。これを規模別で見ると、規模が大きくなるに従って週40時間以下を達成した割合が増加するのが分かる。業種別では、製造業が非製造業に比べ週40時間以下を達成した事業所の割合が大きくなっている。

<図12>

3年間の週所定労働時間の推移で見ると、週40時間未満が減少傾向にあり、週40時間が一昨年から4.3ポイント増加している。<図13>

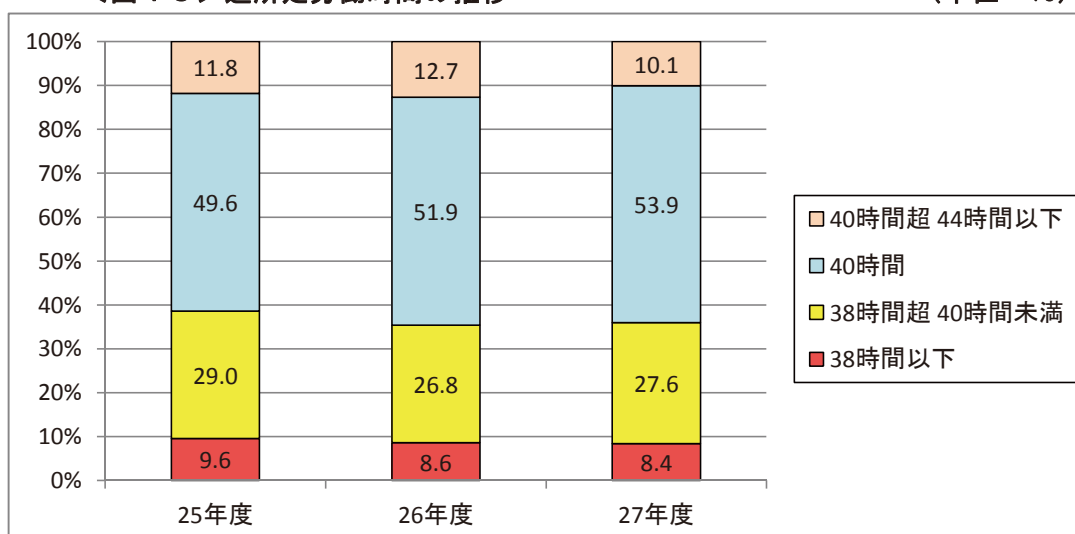
<図12> 週所定労働時間

(単位 %)



<図13> 週所定労働時間の推移

(単位 %)



(2) 月平均残業時間

○「0時間」が22.4%

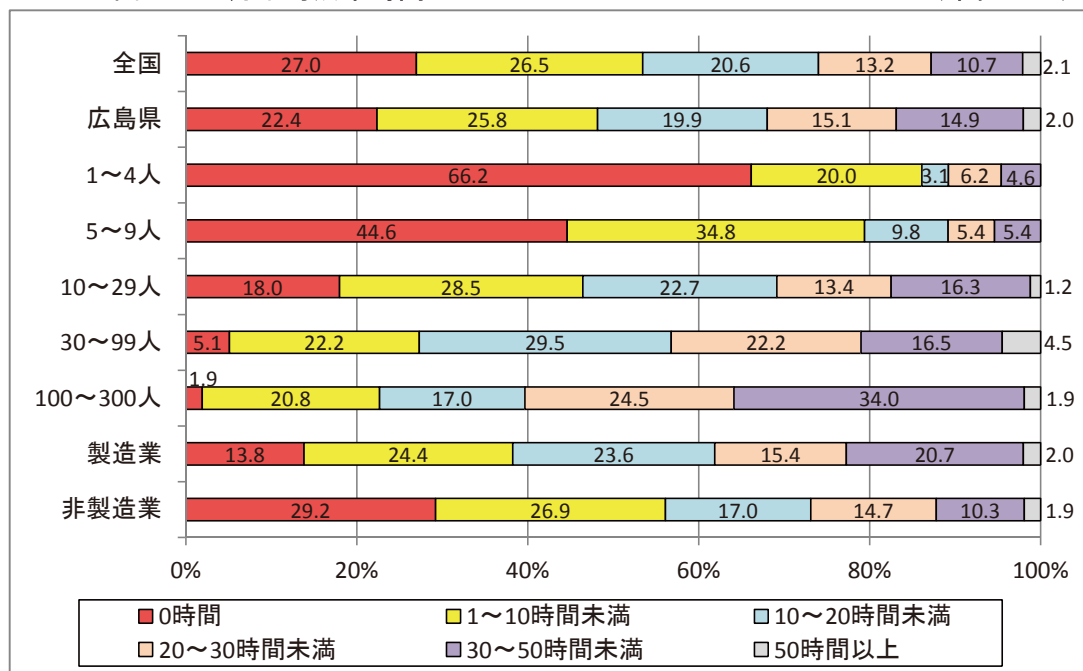
月平均残業時間については、22.4%の事業所が残業時間が「0時間」と回答している。規模別では、規模が大きくなるに従って残業時間が増加する傾向が見られる。「1～4人」の事業所では「0時間」が66.2%であるのに対し、「100～300人」では1.9%となっている。＜図14＞

広島県では「30～50時間未満」が増加傾向にあり、一昨年から3.4ポイント増加している。＜図15＞

残業時間の平均値では全国が11.7時間なのに対し、広島県は13.5時間である。

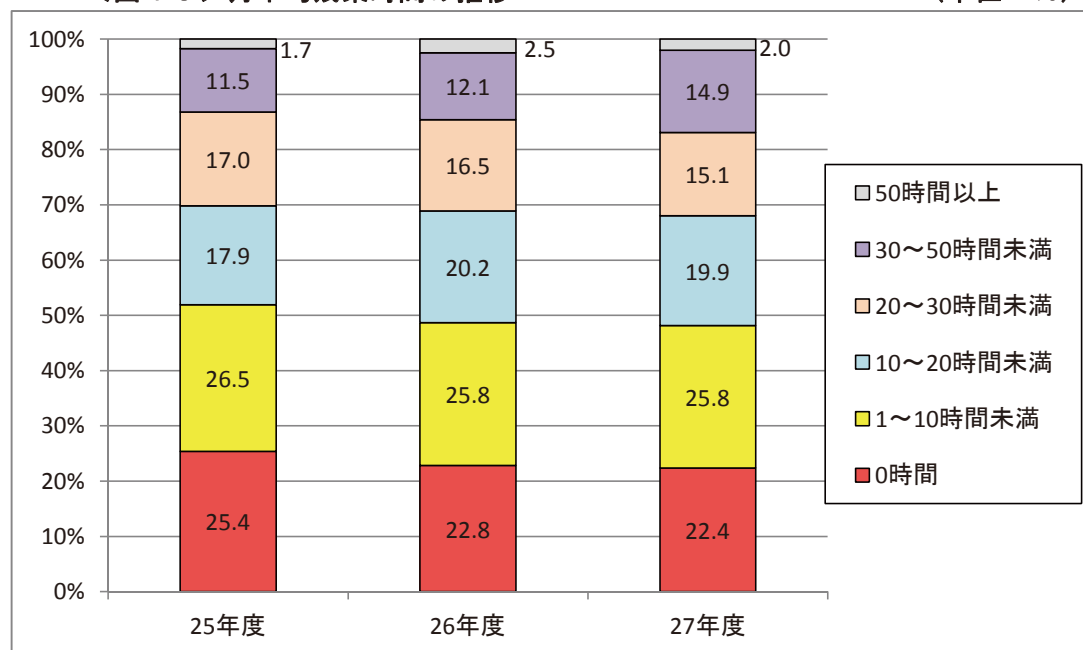
＜図14＞月平均残業時間

(単位 %)



＜図15＞月平均残業時間の推移

(単位 %)



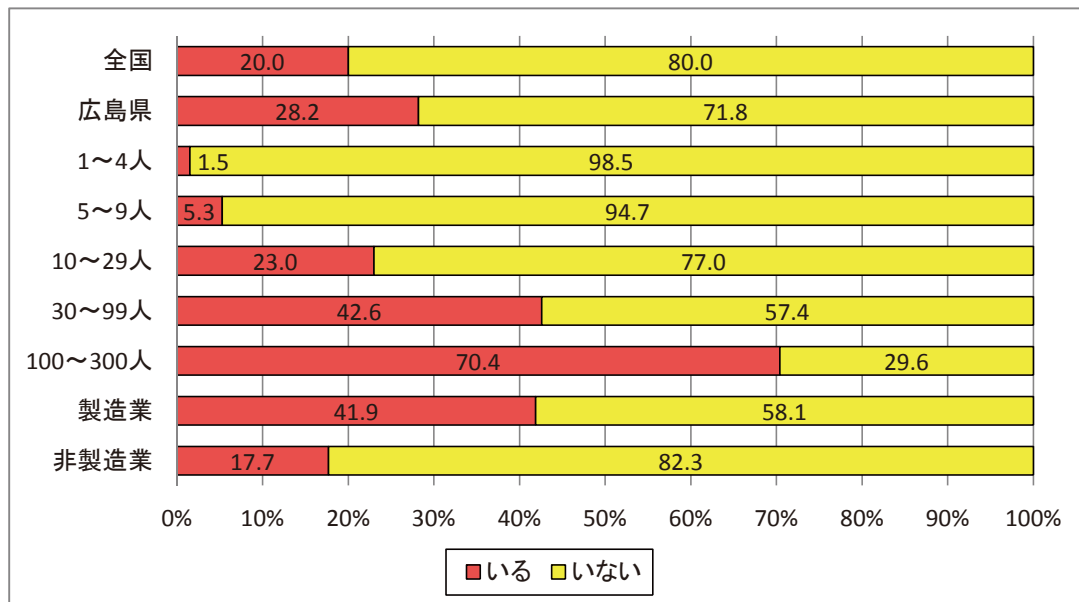
(3) 月60時間を超える時間外労働

○「月60時間を超える時間外労働」が28.2%

月60時間を超える時間外労働をした従業員については、28.2%の事業所が「いる」と回答している。規模別では、規模が大きくなるに従って「いる」が増加する傾向が見られる。「1～4人」の事業所では1.5%であるが、「100～300人」では70.4%となっている。全国と比較すると、広島県では月60時間を超える時間外労働が多い傾向が見られ、全国は20.0%に対し、広島県は28.2%と、8.2ポイント上回っている。

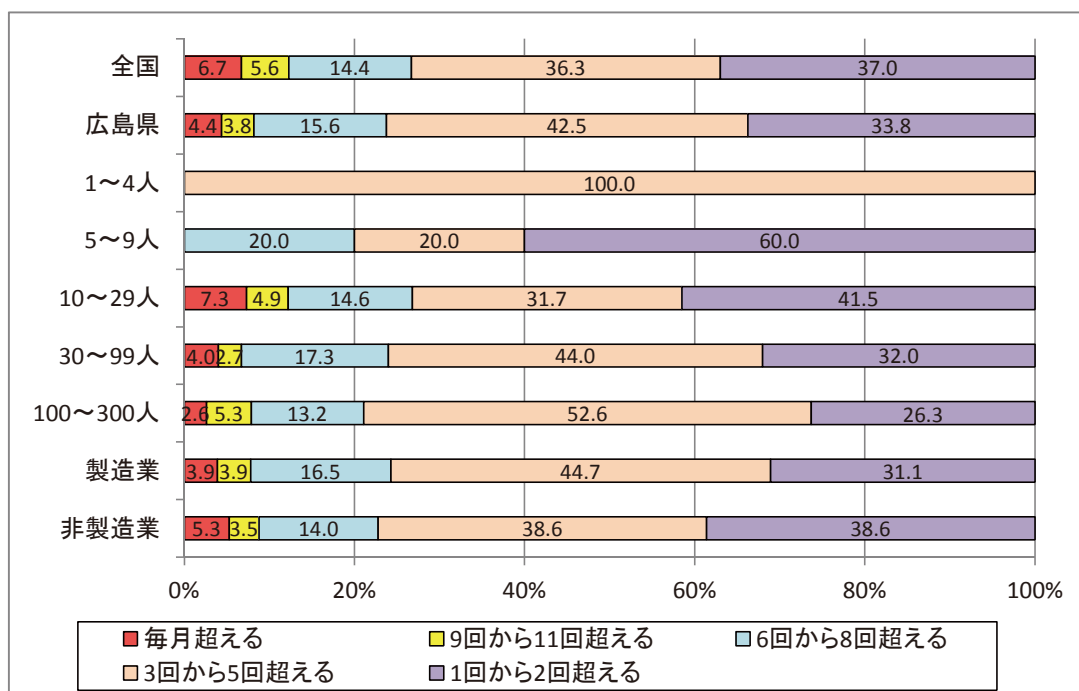
<図16>

<図16> 月60時間を超える時間外労働をした従業員の有無 (単位 %)



月60時間を超える時間外労働を行った頻度は、広島県において、年5回までが76.3%と大半を占めている。規模別に見ても、全国を見ても、年5回までが70%以上となっている。<図17>

<図17> 月60時間を超える時間外労働を行った頻度 (単位 %)



(4) 事業所で取り組んでいる時間外労働削減策

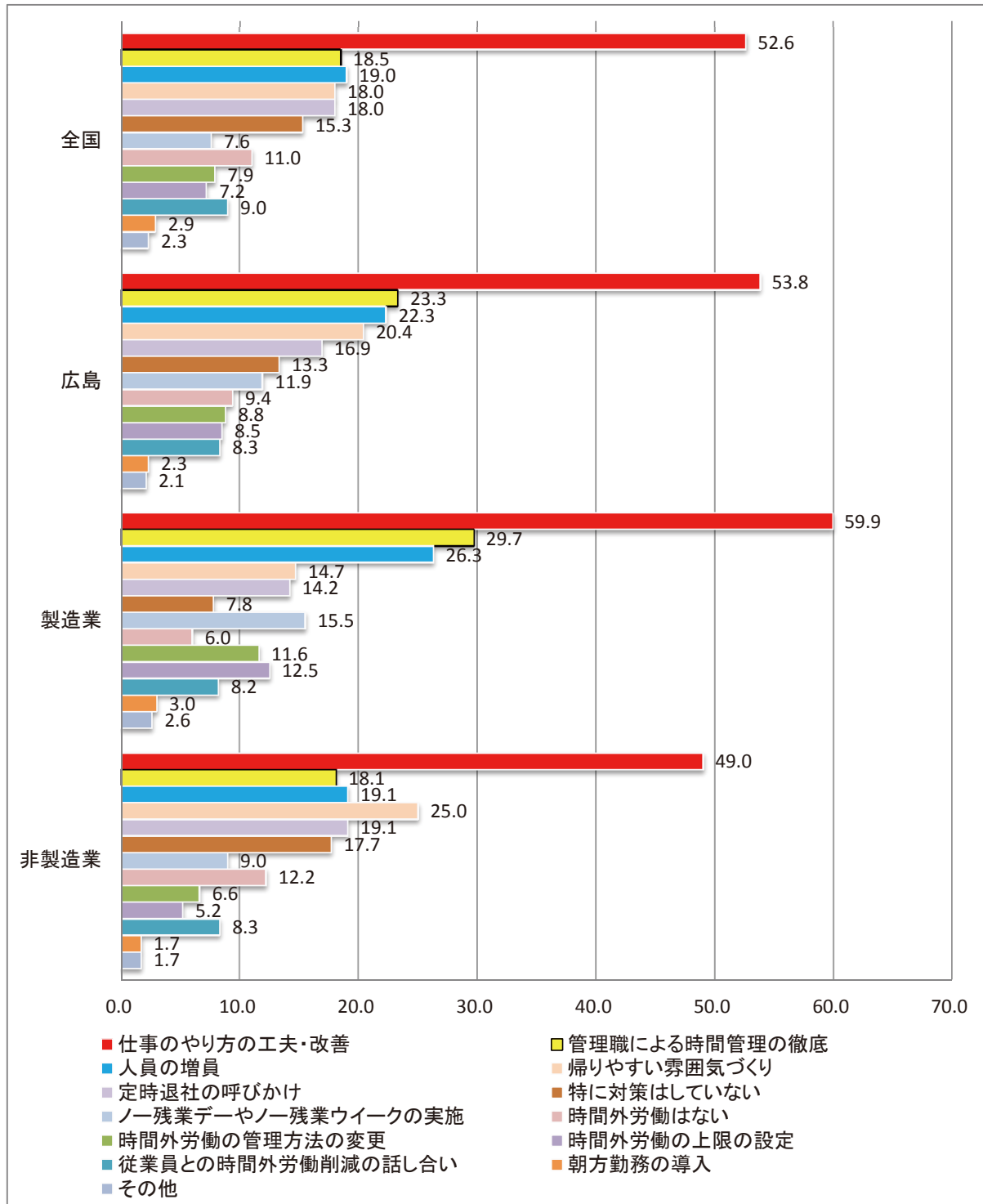
○「仕事のやり方の工夫・改善」がトップで53.8%

事業所が取り組んでいる時間外労働削減策においては、「仕事のやり方の工夫・改善」が広島県でトップとなり、全国より割合が大きくなっている。また、「管理職による時間管理の徹底」、「人員の増員」、「帰りやすい雰囲気づくり」で広島県が全国の割合より大きくなっている。

「定時退社の呼びかけ」、「特に対策はしていない」においては、広島県より全国の割合が大きくなっている。

業種別で見ると、「仕事のやり方の工夫・改善」が、「製造業」、「非製造業」とともに約半数を占めている。その他、「製造業」においては「管理職による時間管理の徹底」、「人員の増員」の順となっているが、「非製造業」においては、「帰りやすい雰囲気づくり」、「人員の増員」、「定時退社の呼びかけ」の順となっている。＜図18＞

＜図18＞ 事業所で取り組んでいる時間外労働削減策（複数回答） （単位：%）



5. 有給休暇

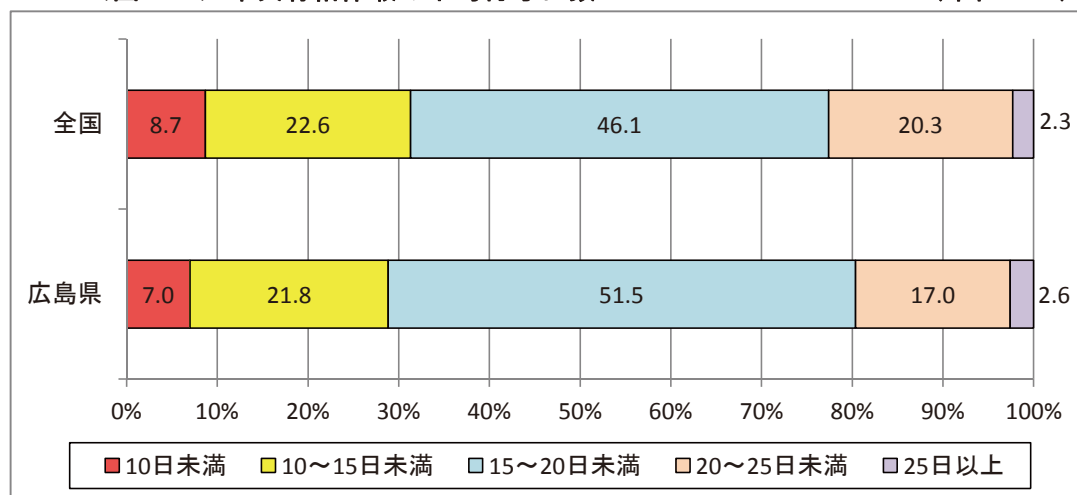
(1) 年次有給休暇の平均付与日数

○事業所の93.0%が年次有給休暇を10日以上平均付与

年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」(51.5%)が最も多く、次いで「10～15日未満」(21.8%)、「20～25日未満」(17.0%)となっている。全国と比べ、「15～20日未満」の回答の割合が大きくなっている。＜図19＞

＜図19＞年次有給休暇の平均付与日数

(単位 %)



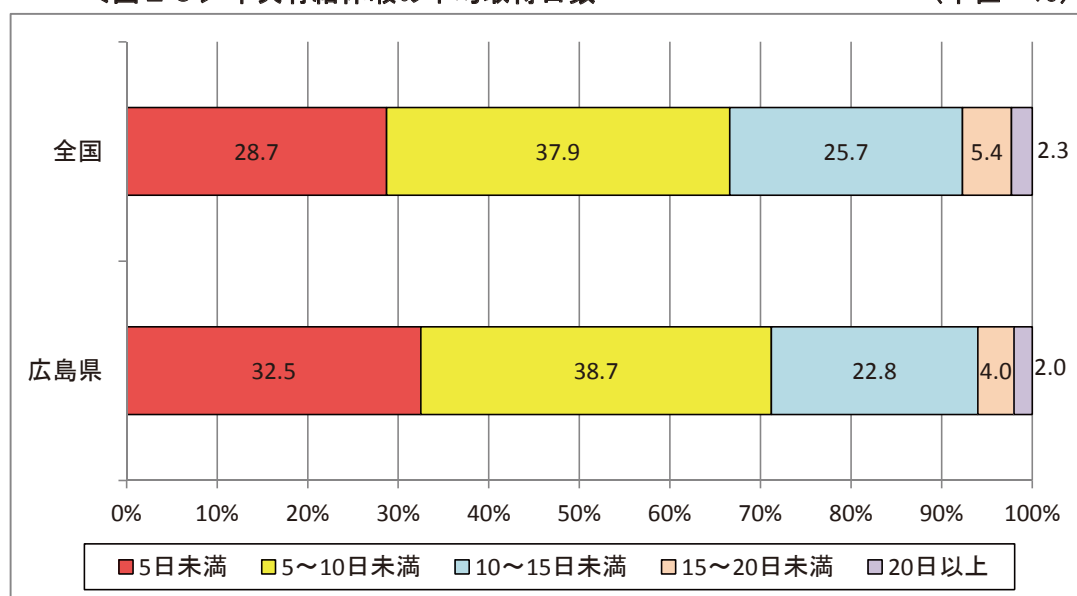
(2) 年次有給休暇の平均取得日数

○平均取得日数が10日未満の事業所が71.2%

年次有給休暇の平均取得日数は、「5日～10日未満」(38.7%)が最も多く、次いで「5日未満」(32.5%)となっている。全国と比べ、「5日未満」「5日～10日未満」の回答の割合が大きくなっており、広島県の平均取得日数が少ないことを示している。＜図20＞

＜図20＞年次有給休暇の平均取得日数

(単位 %)



(3) 年次有給休暇の取得率

○年次有給休暇取得率「50%未満」の事業所が55.8%

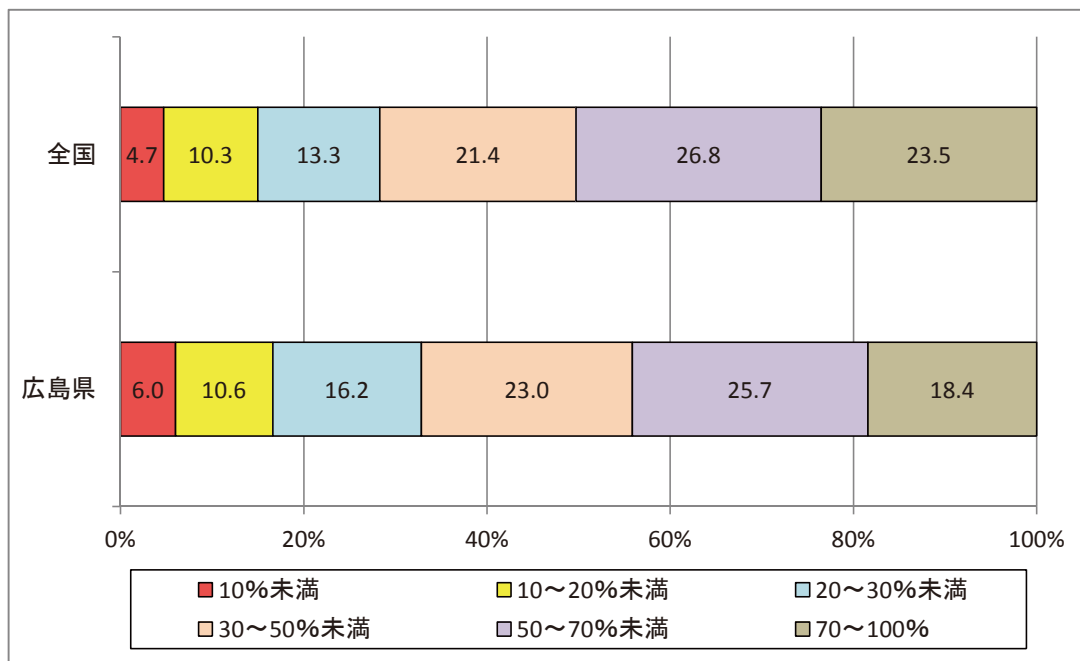
年次有給休暇取得率（有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合）は、「50～70%未満」（25.7%）が最も多く、次いで「30～50%未満」（23.0%）である。これを取得率50%未満でみると、広島県の取得率50%未満に事業所割合は55.8%と、全国の49.7%より6.1ポイント多くなっており、広島県の取得率は低いといえる。

<図21>

しかし、3年間の推移でみると、取得率50%以上が一昨年から2.6ポイント増加しており、全体としての取得率はやや増加傾向にあるといえる。<図22>

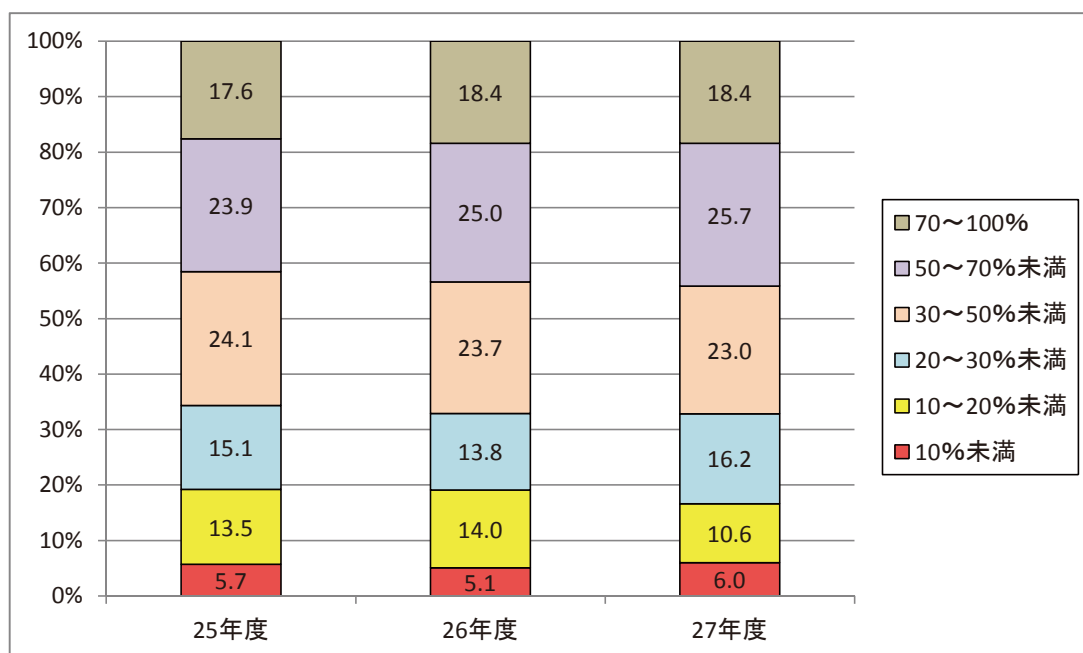
<図21> 年次有給休暇の取得率

(単位 %)



<図22> 年次有給休暇の取得率の推移

(単位 %)



6. 新規学卒者の採用

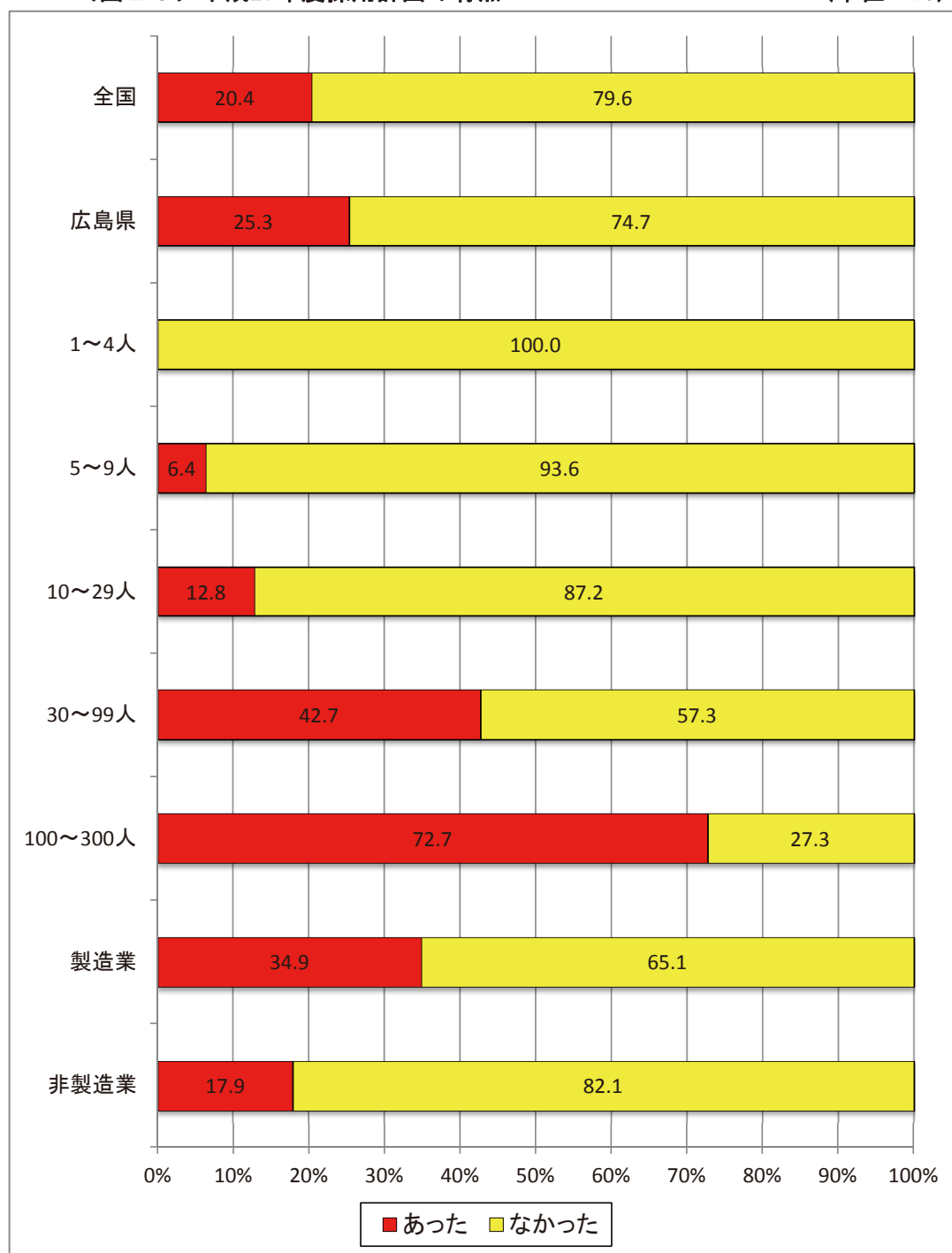
(1) 平成27年3月の採用計画

○採用計画のあった事業所、「100～300人」規模で72.7%

平成27年3月に採用計画が「あった」と回答した事業所は、規模が大きい事業所ほど高くなる傾向が見られ、「5～9人」では6.4%、「10～29人」では12.8%、「30～99人」で42.7%となり、「100～300人」規模では最大の72.7%である。広島県においては25.3%で全国の20.4%より4.9ポイント上回っている。業種別では、採用計画が「あった」と回答した事業所は、非製造業（17.9%）に対し、製造業（34.9%）が17.0ポイント上回っている。＜図23＞

＜図23＞平成27年度採用計画の有無

(単位 %)



(2) 新規学卒者の初任給

高校卒業者の初任給は、技術系で減少し、事務系が上昇しており、全国でも同様の傾向が見られる。広島県はその傾向がより顕著であり、技術系と事業系の額が逆転した。＜表1＞

専門学校卒業者の初任給は、技術系、事務系ともに減少している。広島県、全国共に、技術系は高い傾向が見られる。＜表1＞

短大(含高専)卒業者の初任給は、技術系の初任給が大きく減少し、事務系が上昇したため差がほとんどなくなった。全国においても、技術系が高い傾向が見られるが、技術系は上昇し、事務系が減少している。＜表1＞

大学卒業者の初任給は、昨年度までは技術系が高い結果となっていたが今年度は技術系は減少、事務系が上昇し、技術系と事業系の額が逆転した。全国においては技術系は高い傾向が続いているが、差は縮小している。＜表1＞

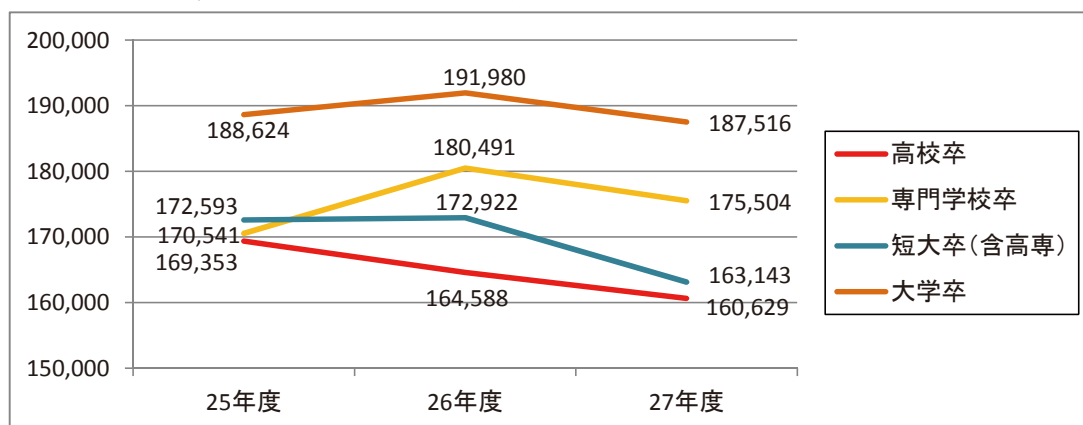
技術系における初任給の額は全ての学卒で減少した。事務系においては「高校卒」、「短大卒(含高専)」、「大学卒」で上昇し、「専門学校卒」で減少している。全国においては、技術系の「高校卒」、「大学卒」、事務系の「短大卒(含高専)」で減少しているが、その他の学卒で高くなっている。＜図24＞＜図25＞

＜表1＞新規学卒者の学卒別平均初任給（加重平均）（単位 円）

学卒			25年度	26年度	27年度	対前年上昇額
広島県	高校卒	技術系	169,353	164,588	160,629	△ 3,959
		事務系	152,900	161,102	165,667	4,565
	専門学校卒	技術系	170,541	180,491	175,504	△ 4,987
		事務系	167,500	171,500	166,701	△ 4,799
	短大卒(含高専)	技術系	172,593	172,922	163,143	△ 9,779
		事務系	161,300	160,200	162,696	2,496
	大学卒	技術系	188,624	191,980	187,516	△ 4,464
		事務系	183,475	183,679	190,334	6,655
全国	高校卒	技術系	158,406	158,468	157,749	△ 719
		事務系	151,147	151,799	155,120	3,321
	専門学校卒	技術系	167,750	168,759	171,374	2,615
		事務系	164,833	162,517	167,903	5,386
	短大卒(含高専)	技術系	173,081	171,314	172,504	1,190
		事務系	167,886	168,637	168,289	△ 348
	大学卒	技術系	193,863	194,585	194,502	△ 83
		事務系	191,354	190,289	192,247	1,958

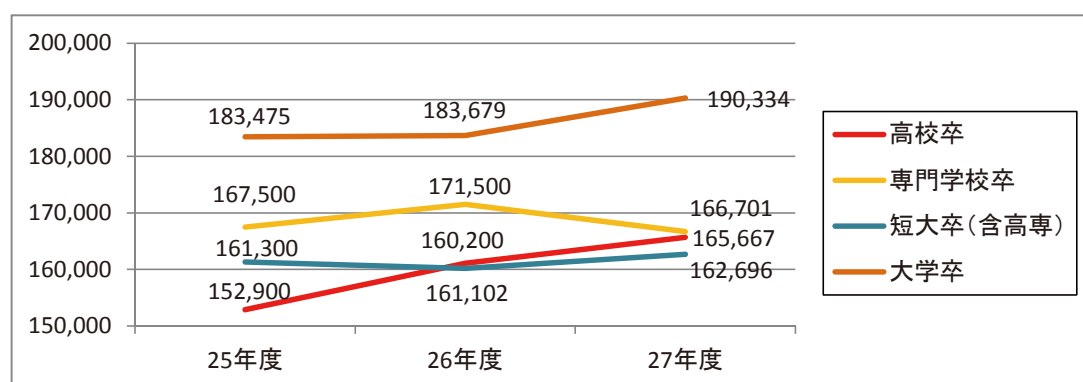
＜図 2 4＞新規学卒者初任給の推移（技術系）

（単位 円）



＜図 2 5＞新規学卒者初任給の推移（事務系）

（単位 円）



（参考）新規学卒者の学卒別平均初任給（単純平均）

（単位 円）

学卒			25年度	26年度	27年度
広島県	高校卒	技術系	167,170	165,057	161,198
		事務系	152,714	161,591	164,000
	専門学校卒	技術系	171,801	179,706	174,224
		事務系	166,714	171,500	167,119
	短大卒(含高専)	技術系	174,026	176,291	165,500
		事務系	162,760	160,200	172,198
全国	大学卒	技術系	188,257	191,226	189,120
		事務系	183,684	187,359	191,031
	高校卒	技術系	158,214	158,444	158,374
		事務系	151,648	153,340	154,372
	専門学校卒	技術系	168,262	169,046	170,648
		事務系	163,419	163,269	167,439
	短大卒(含高専)	技術系	172,995	172,554	172,093
		事務系	168,026	166,928	168,194
	大学卒	技術系	193,197	192,897	193,175
		事務系	189,126	188,405	191,223

(3) 新規学卒者の採用充足状況

○事務系（高・専・短卒）の充足率100%

平成27年3月の新規学卒者の採用計画に対し、実際に雇用された人数の割合は、事務系においては「高校卒」、「専門学校卒」、「短大卒（含高専）」が100%である。対して技術系においては「専門学校卒」が最も高く95.7%であり、最も低いのが「高校卒」の73.9%となっている。採用計画人数では、「高校卒」、「専門学校卒」、「大学卒」で技術系が多くなっており、中小企業者では技術系の新規学卒者を求めているが、若干人材が不足している現状を示している。技術系と事務系の採用計画人数に最も差が生じているのは「高校卒」であり、技術系が134人に対し、事務系は6人である。中小企業者が最も求めている新規学卒者は、技術系の「高校卒」と「大学卒」である。

全国においても、事務系の充足率が高く、技術系の充足率が低い傾向が見られるものの、広島県よりも両者の差は小さい傾向となっている。「高校卒」の採用計画人数に技術系と事務系で大きな差が生じているのは広島県と同様の傾向であり、技術系が4,135人に対し、事務系は791人である。全国の中小企業者が最も求めている新規学卒者は、技術系の「高校卒」である。＜表2＞

＜表2＞新規学卒者の学卒別採用予定・採用人数及び充足率

学卒			事業所数 (事業者)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
広島県	高校卒	技術系	53	134	99	73.9	1.87
		事務系	4	6	6	100.0	1.50
		合計	57	140	105	75.0	1.84
	専門学校卒	技術系	32	47	45	95.7	1.41
		事務系	11	13	13	100.0	1.18
		合計	40	60	58	96.7	1.45
	短大卒 (含高専)	技術系	4	8	7	87.5	1.75
		事務系	3	8	8	100.0	2.67
		合計	7	16	15	93.8	2.14
	大学卒	技術系	38	102	88	86.3	2.32
		事務系	26	60	55	91.7	2.12
		合計	56	162	143	88.3	2.55
全国	高校卒	技術系	1,635	4,135	3,491	84.4	2.14
		事務系	386	791	733	92.7	1.90
		合計	1,891	4,926	4,224	85.7	2.23
	専門学校卒	技術系	555	1,013	925	91.3	1.67
		事務系	135	213	199	93.4	1.47
		合計	654	1,226	1,124	91.7	1.72
	短大卒 (含高専)	技術系	159	228	208	91.2	1.31
		事務系	119	180	168	93.3	1.41
		合計	273	408	376	92.2	1.38
	大学卒	技術系	752	1,727	1,453	84.1	1.93
		事務系	681	1,614	1,424	88.2	2.09
		合計	1,271	3,341	2,877	86.1	2.26

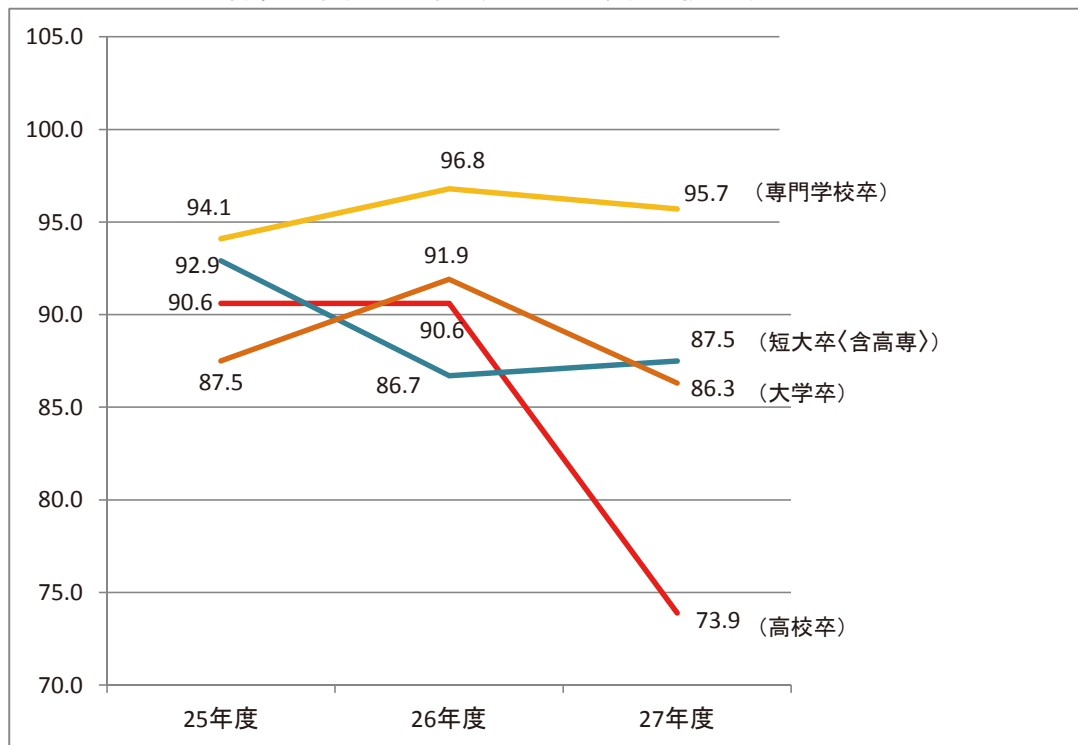
※ 事業所数の合計は、技術系と事務系の重複採用事業所があるため、合計が一致しない場合がある。

新規学卒者の学卒別充足率の推移を見ると、事務系は高い水準のまま推移していることが分かる。

一方、技術系については「高校卒」は、平成25年度から同様の充足率となっていたが、今年度は16.7ポイント減少し73.9%となった。「大学卒」は5.6ポイント、「専門学校卒」は1.1ポイント減少している。「短大卒（含高専）」は0.8ポイント増加しているが、全体的に充足率が減少している。＜図26＞＜図27＞

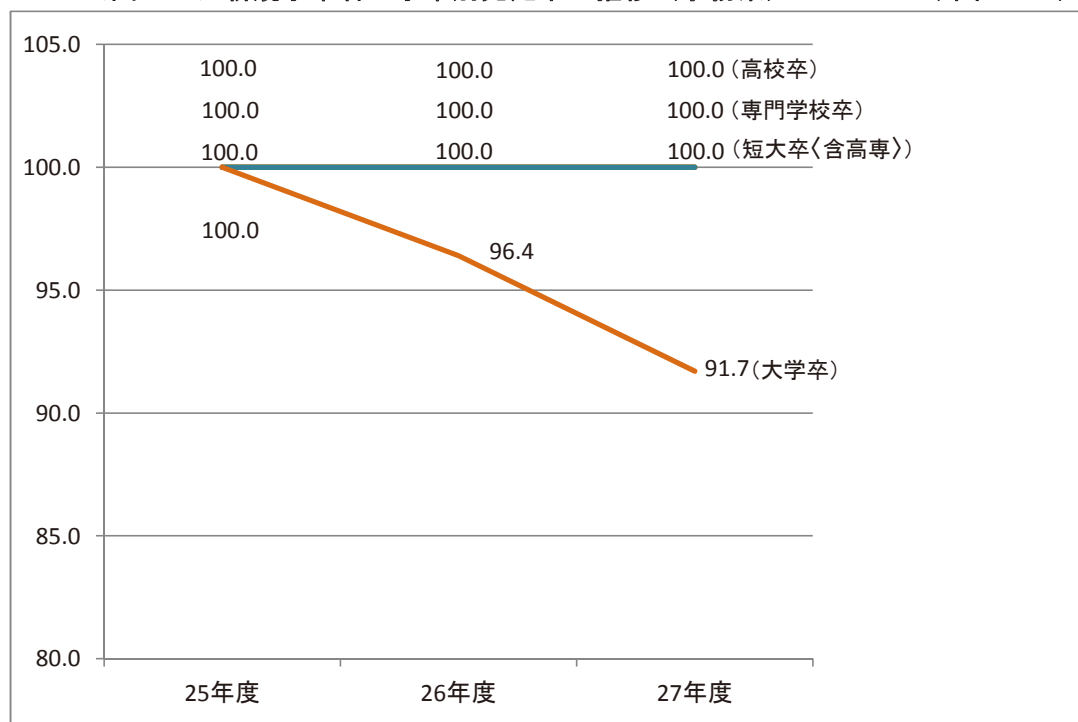
＜図26＞新規学卒者の学卒別充足率の推移（技術系）

（単位 %）



＜図27＞新規学卒者の学卒別充足率の推移（事務系）

（単位 %）



(4) 平成28年3月の採用計画

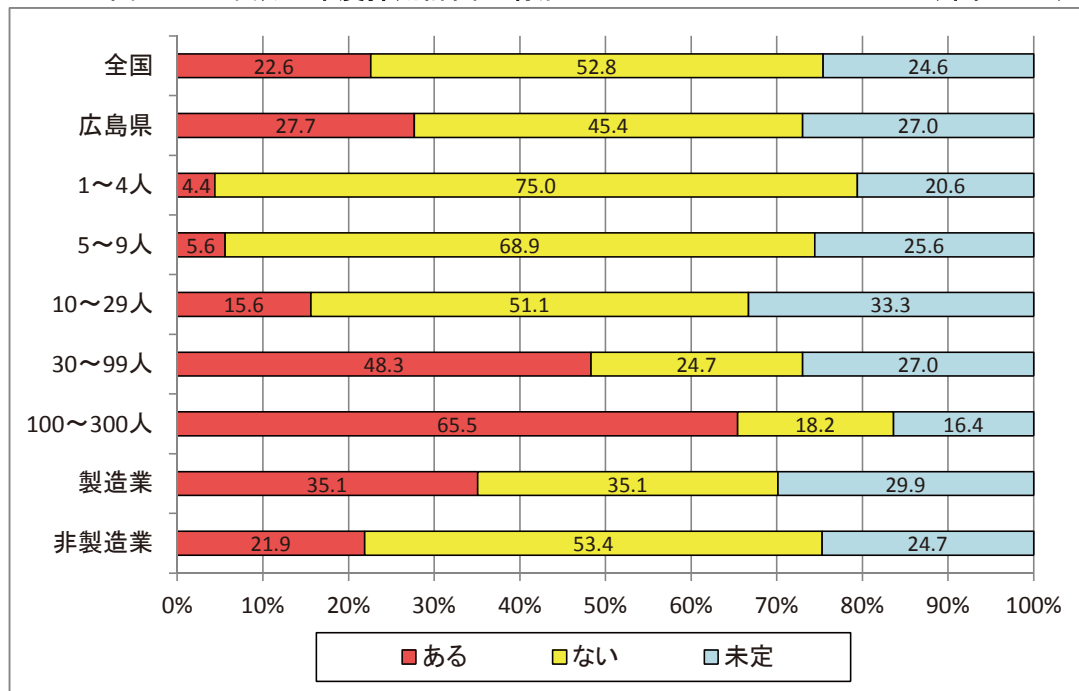
○採用計画のある事業所、「100～300人」規模で65.5%

平成28年3月に採用計画が「ある」と回答した事業所は、規模が大きい事業所ほど高くなる傾向が見られ、「100～300人」規模が最大の65.5%である。ただし、「未定」の回答が比較的多く、今後の景気動向により大きく左右される可能性もある。また、広島県においては採用計画が「ある」と回答した事業所は、27.7%で全国の22.6%より5.1ポイント上回っている。業種別では、採用計画が「ある」と回答した事業所は、非製造業（21.9%）に比べ、製造業（35.1%）が13.2ポイント上回っている。＜図28＞

平成23年度からの採用計画の推移では「ない」事業所が減少し、「ある」及び「未定」の事業所が増加しており、変化の兆しが伺える。＜図29＞

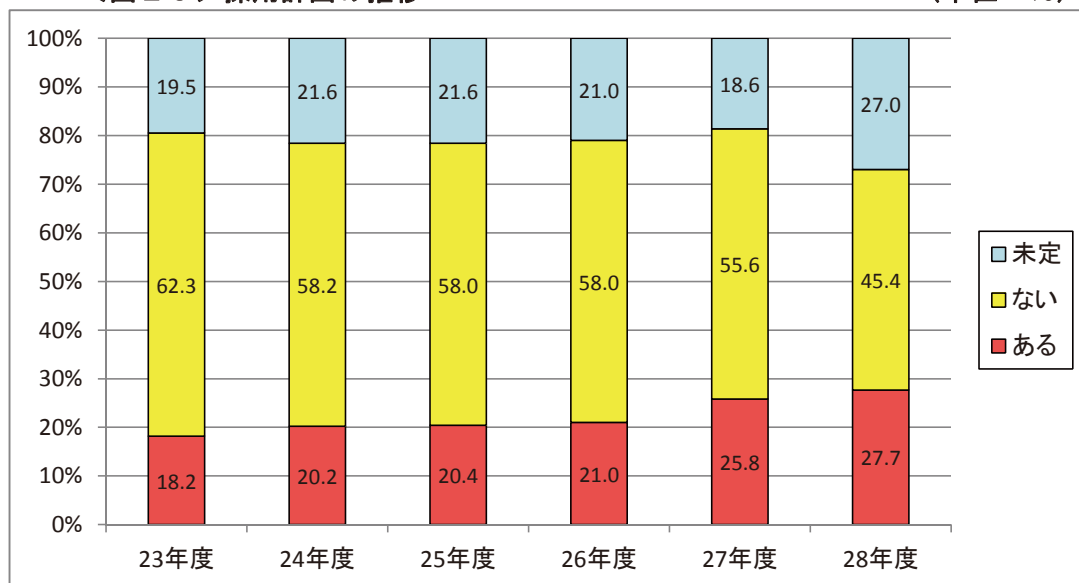
＜図28＞平成28年度採用計画の有無

(単位 %)



＜図29＞採用計画の推移

(単位 %)



7. 有期労働契約に関する無期転換ルール

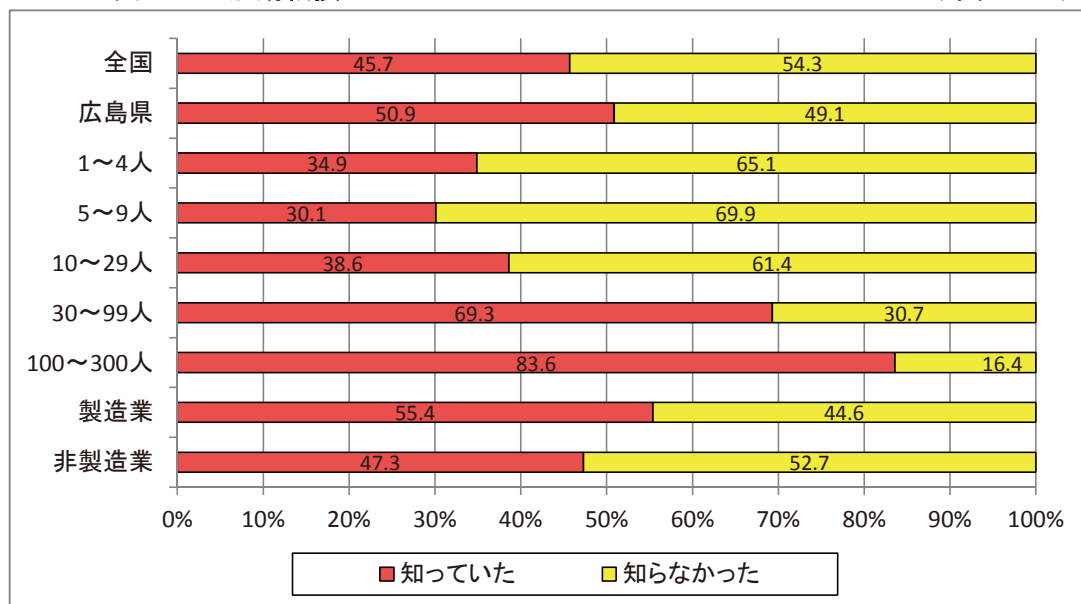
(1) 無期転換ルール認知状況

○無期転換ルールを「知っていた」が50.9%

無期転換ルールを「知っていた」と回答した事業所は、規模が大きい事業所ほど高くなる傾向が見られ、「100～300人」規模が最大の83.6%である。広島県においては、50.9%で全国の45.7%より5.2ポイント上回っている。業種別では、「知っている」と回答した事業所は、非製造業（47.3%）に対し、製造業（55.4%）が8.1ポイント上回っている。＜図30＞

＜図30＞無期転換ルール

(単位 %)



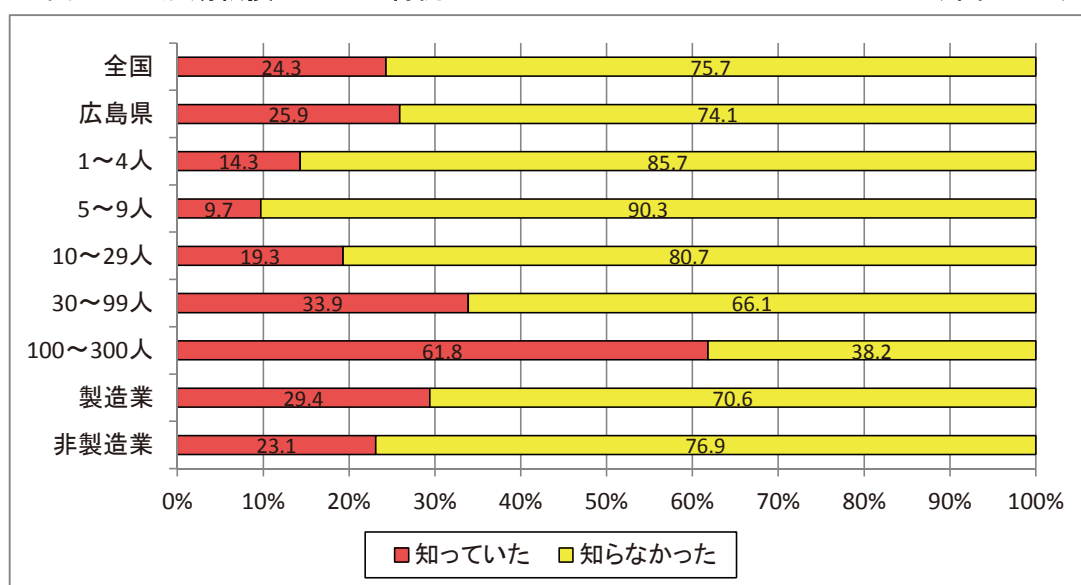
(2) 無期転換ルール特例の認知状況

○無期転換ルールの特例を「知っていた」が25.9%

無期転換ルールの特例を「知っていた」と回答した事業所は、規模が大きい事業所ほど高くなる傾向が見られ、「100～300人」規模が最大の61.8%である。広島県においては、25.9%で全国の24.3%より1.6ポイント上回っている。＜図31＞

＜図31＞無期転換ルールの特例

(単位 %)



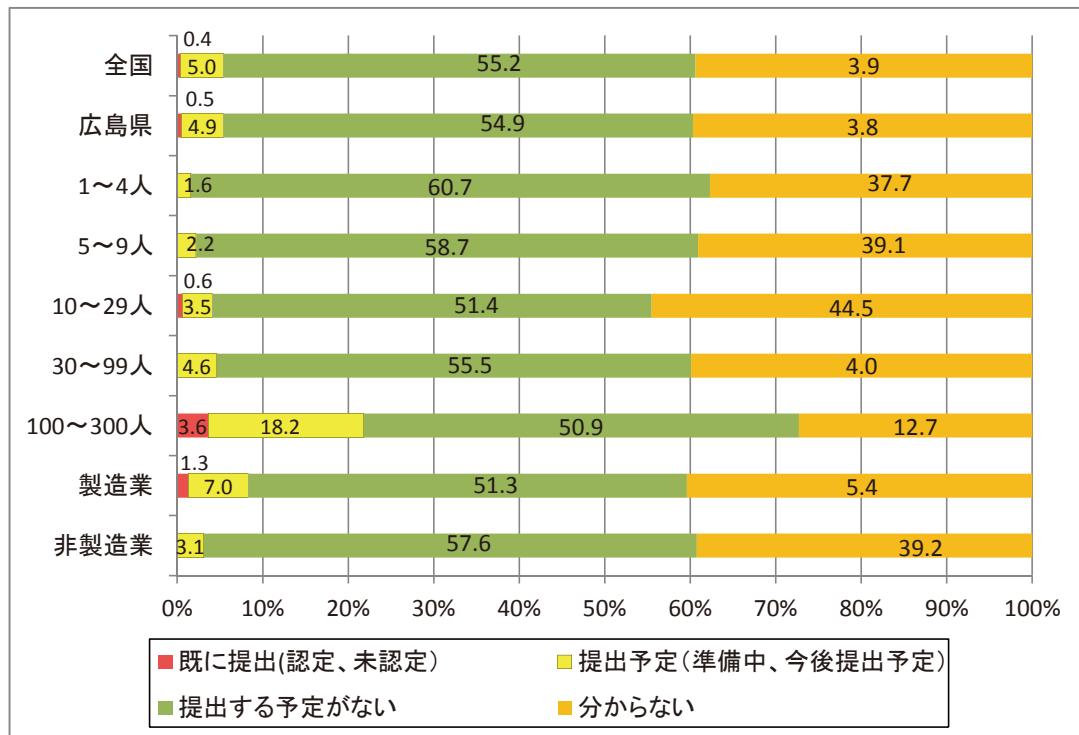
(3) 無期転換ルール特例の適用状況

○既に提出又は提出予定の事業所、「100～300人」規模で21.8%

無期転換ルールの特例の適用を既に提出（認定、未認定）又は提出予定（準備中、今後提出予定）の事業所は「100～300人」の規模が21.8%と前向きな回答であったが、99人以下の事業所では、ほとんど見られなかった。＜図32＞

＜図32＞無期転換ルールの特例の適用

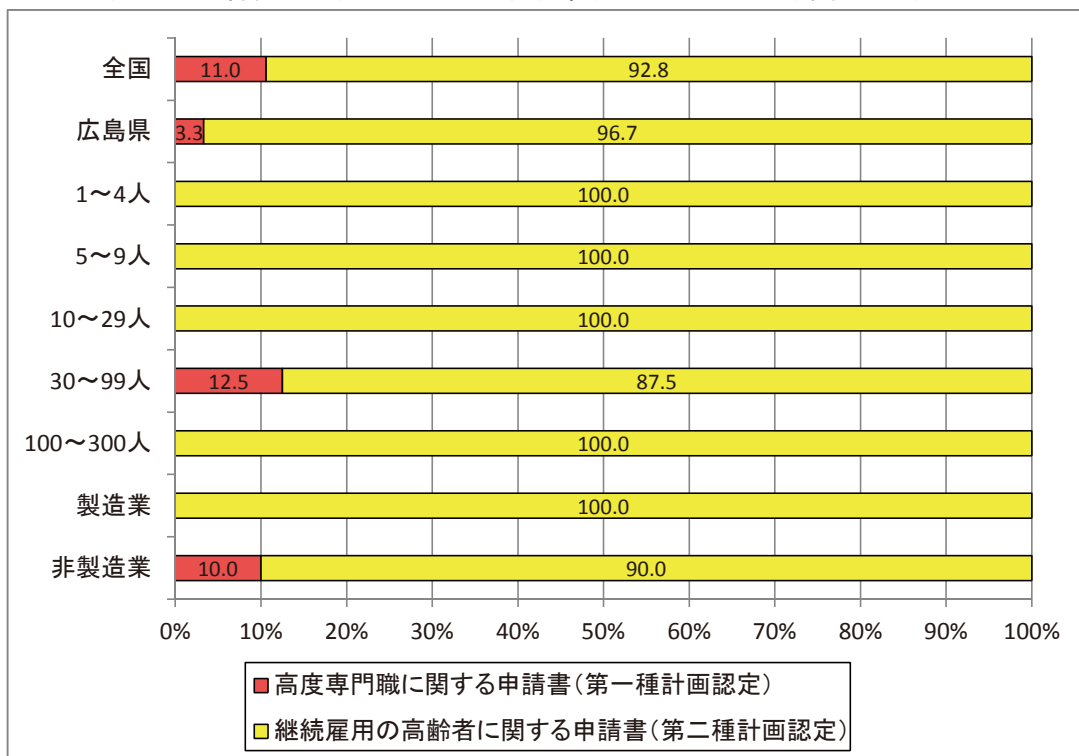
（単位 %）



無期転換ルールの特例の適用を提出している事業所の大半が「継続雇用の高齢者に関する申請書（第二種計画認定）」であった。＜図33＞

＜図33＞特例の適用についての計画種別

（単位 %）



9. 賃金改定

(1) 賃金改定実施状況

○「上げた」と回答した事業所が43.2%

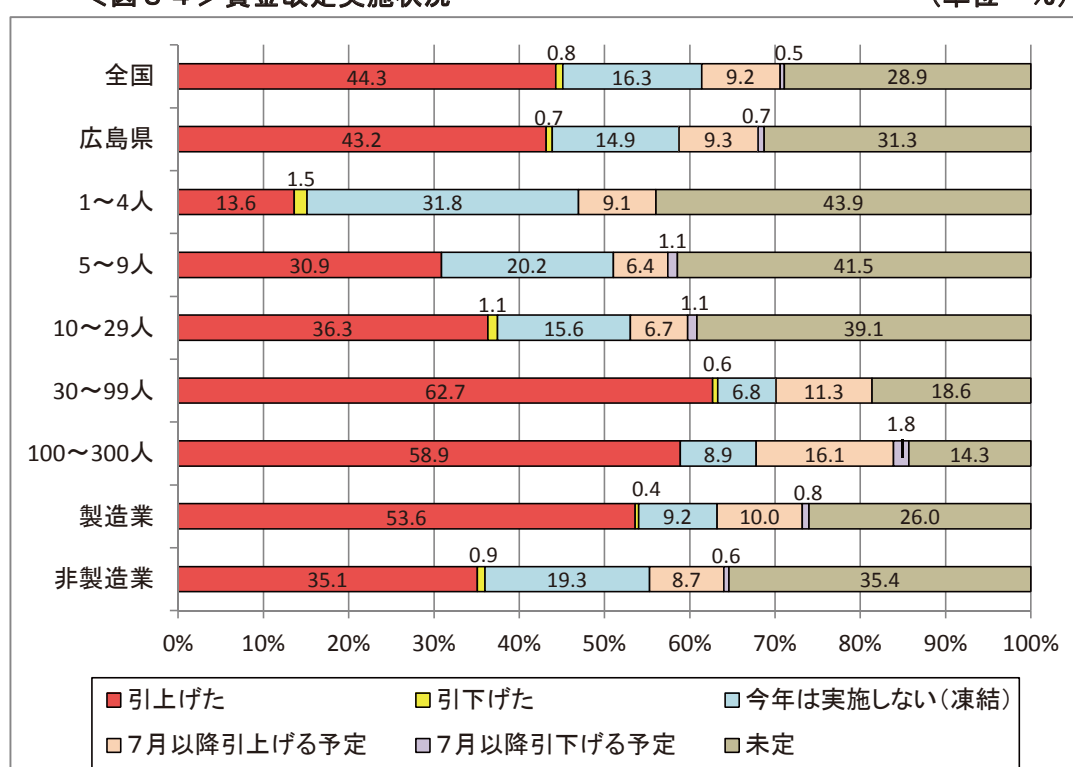
調査時点（平成27年7月1日）までに賃金を「上げた」と回答した事業所は43.2%、調査時点以後に「上げる予定」と回答した事業所は9.3%であり、賃金引上げに対して前向きな回答をした事業所は、全体の52.5%である。対して、「下げた」と回答した事業所は0.7%、調査時点以後に「下げる予定」と回答した事業所は0.7%であり、賃金引上げに対して慎重な回答をした事業所は、全体の1.4%と低い水準である。

規模別では、規模が大きくなるほど「上げた」の割合が高くなる傾向にある。業種別では、「上げた」と回答した事業所は、「製造業」53.6%に対し、「非製造業」35.1%となっており、「製造業」の割合が高い。＜図34＞

3年間の推移では、「上げた」が増加傾向にあり、昨年度に比べ、今年度は1.4ポイント増加している。＜図35＞

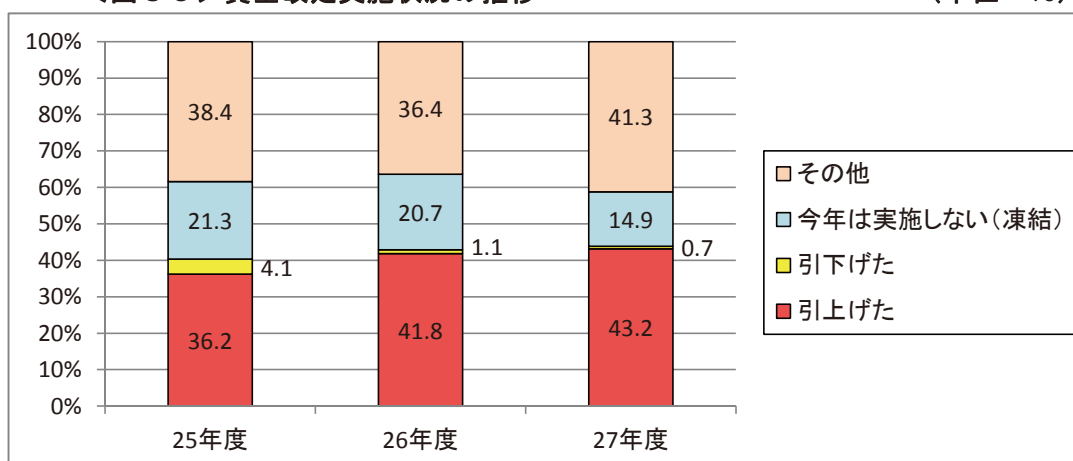
＜図34＞賃金改定実施状況

(単位 %)



＜図35＞賃金改定実施状況の推移

(単位 %)



(2) 賃金改定額

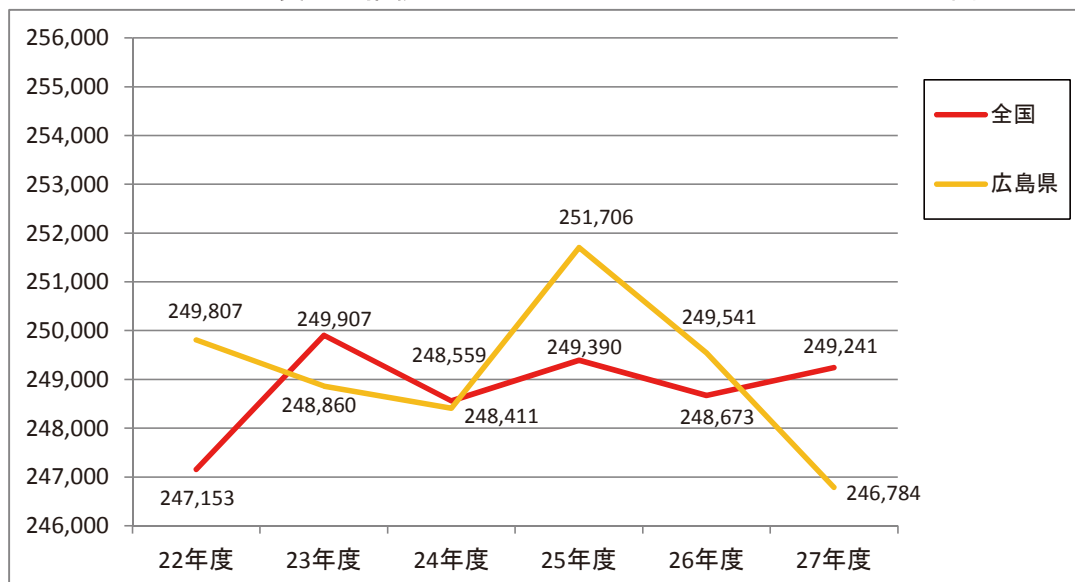
○平均賃金246,784円（加重平均）、昨年度より減少

平成27年度の賃金が確定している事業所（賃金改定を実施した事業所及び凍結した事業所）における、1人当たりの平均賃金（加重平均）は、246,784円で、昨年度の249,541円より2,757円少なくなっている。

平成22年度からの平均賃金（加重平均）の推移を見ると、平成25年度は大きく増加したが昨年度、今年度は大きく引下げられた。また、平均賃金が今年度は全国平均を2,457円下回る結果となっている。＜図36＞

＜図36＞平均賃金の推移（加重平均）

（単位 円）



（参考）都道府県別平均賃金（加重平均）

（単位 円）

都道府県名	平均賃金	都道府県名	平均賃金	都道府県名	平均賃金
全国	249,241	長野県	248,192	島根県	229,181
北海道	243,169	山梨県	268,811	岡山県	246,616
青森県	222,219	愛知県	274,611	広島県	246,784
岩手県	218,686	岐阜県	260,944	山口県	247,611
宮城県	235,826	三重県	264,373	徳島県	223,589
秋田県	222,305	富山県	243,737	香川県	245,084
山形県	230,098	石川県	246,337	愛媛県	249,136
茨城県	243,691	滋賀県	271,543	福岡県	239,317
群馬県	255,515	京都府	270,285	佐賀県	227,858
埼玉県	283,246	奈良県	257,870	長崎県	226,682
千葉県	282,396	大阪府	277,202	熊本県	231,522
東京都	288,697	兵庫県	261,154	宮崎県	230,127
神奈川県	286,548	和歌山県	272,453	鹿児島県	223,581
新潟県	236,815	鳥取県	223,267	沖縄県	227,835

平成27年度の広島県における1人当たりの平均賃金（加重平均）は、246,784円である。1人当たりの平均賃金の事業所当たりの平均（単純平均）は、246,882円である。どちらも、全国の平均よりも低い値となっている。

昇給については、規模別では、全ての規模の事業所で加重平均、単純平均ともに昇給額がプラスとなっており、賃金を上げた事業所数が多いことが分かる。業種別でも、全ての業種において、加重平均、単純平均ともに昇給額がプラスとなっており、賃金を上げた事業所数が多いことが分かる。特に「職別工事業」においては、加重平均、単純平均ともに賃金が最も上がっている。

全体として賃金は上昇しており、中小企業の賃金状況は若干持ち直しの傾向にあると思われる。＜表3＞

＜表3＞賃金改定額（規模・業種別）

		加重平均			単純平均				
		改定後の賃金(円)	昇給額(円)	昇給率(%)	改定後の賃金(円)	昇給額(円)	昇給率(%)		
全国		249,241	4,947	2.03	247,156	5,533	2.29		
広島県		246,784	4,488	1.85	246,882	4,641	1.92		
規模別	1～4人	229,721	4,298	1.91	213,632	3,832	1.83		
	5～9人	247,819	4,470	1.84	244,303	4,377	1.82		
	10～29人	257,066	4,150	1.64	257,144	5,081	2.02		
	30～99人	247,962	4,724	1.94	248,780	4,757	1.95		
	100～300人	242,526	4,328	1.82	237,258	3,974	1.70		
業種別	製造業	計	245,362	4,767	1.98	243,259	4,482	1.88	
		食料品	218,245	4,521	2.12	202,968	4,084	2.05	
		繊維工業	318,770	3,193	1.01	318,770	3,193	1.01	
		木材・木製品	258,875	5,881	2.32	233,735	4,402	1.92	
		印刷・同関連	260,373	1,936	0.75	250,760	3,317	1.34	
		窯業・土石	263,992	2,690	1.03	275,020	2,564	0.94	
		化学工業	258,417	5,829	2.31	252,445	6,038	2.45	
		金属関連製品	243,262	5,637	2.37	243,913	5,384	2.26	
		機械器具	237,929	4,959	2.13	239,301	4,514	1.92	
		その他	240,032	4,769	2.03	258,138	3,358	1.32	
	非製造業	計	249,155	4,023	1.64	250,321	4,790	1.95	
		情報通信業	262,580	3,478	1.34	263,065	5,126	1.99	
		運輸業	215,851	1,487	0.69	218,362	2,565	1.19	
		建設業 計	267,610	4,678	1.78	264,761	6,431	2.49	
			総合工事業	265,852	3,517	1.34	265,111	2,912	1.11
			職別工事業	282,494	6,685	2.42	276,874	11,566	4.36
		設備工事業	259,677	4,884	1.92	253,189	4,933	1.99	
		卸売・小売業 計	253,206	3,951	1.59	246,301	3,793	1.56	
			卸売業	252,890	4,147	1.67	252,226	3,941	1.59
			小売業	256,996	1,598	0.63	221,525	3,178	1.46
		サービス業 計	232,755	4,848	2.13	244,040	4,962	2.08	
			対事業所サービス業	230,374	5,182	2.30	241,721	7,450	3.18
			対個人サービス業	263,262	562	0.21	248,045	664	0.27

※平成27年度における昇給額は、調査対象企業の対前年度比差であり、＜図36＞にある平成26年度の平均賃金との差は合致しない。

(3) 賃金改定内容

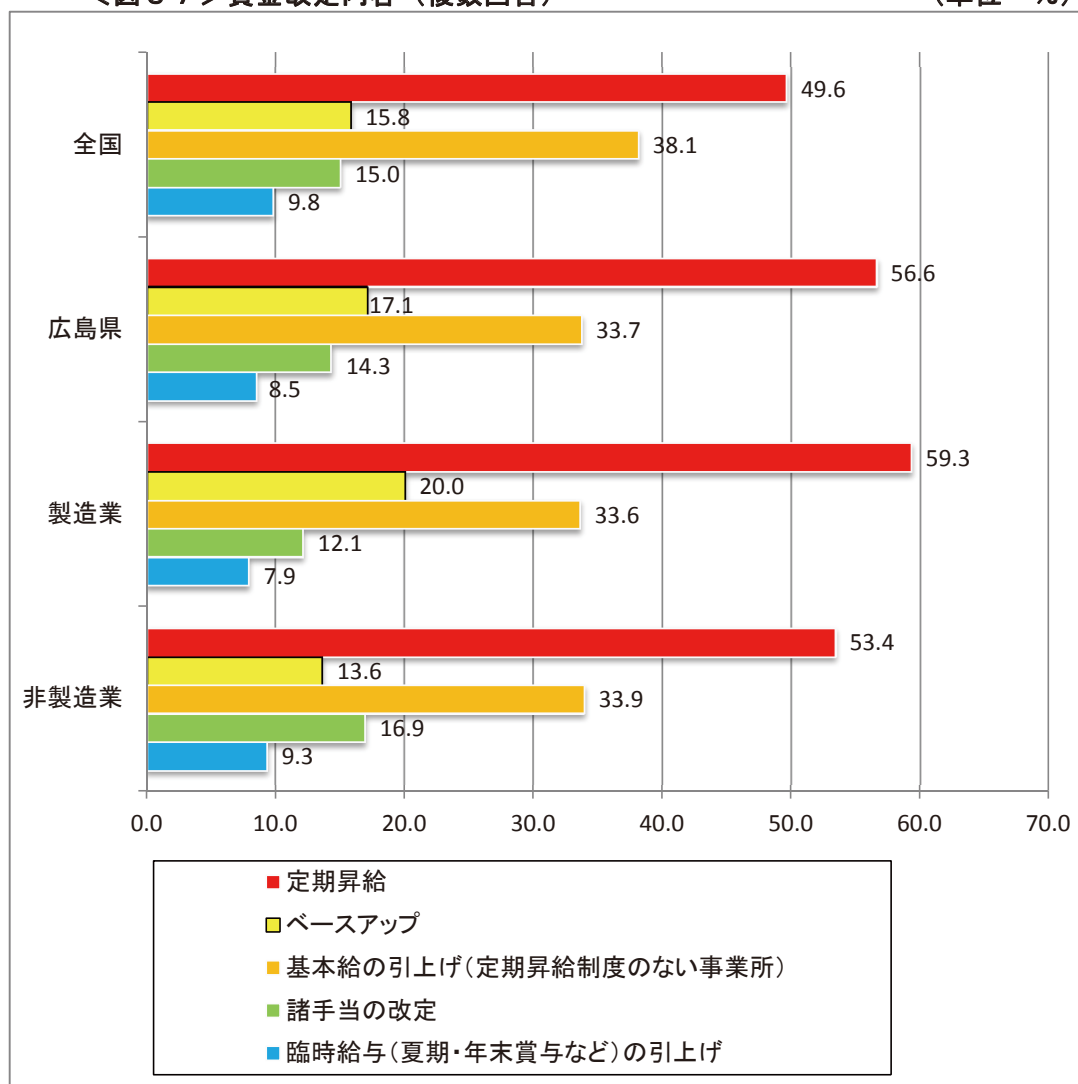
○「定期昇給」がトップで56.6%

賃金改定の内容は、「定期昇給」を行った事業所は56.6%で全国の49.6%より7.0ポイント上回っている。対して、「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」は全国が38.1%、広島県が33.7%と4.4ポイント下回っている。

業種別で見ると、「定期昇給」は「製造業」で59.3%と「非製造業」の53.4%より5.9ポイント、「ベースアップ」は「製造業」で20.0%と「非製造業」の13.6%より6.4ポイント上回っている。対して「諸手当の改定」は「非製造業」で16.9%と「製造業」の12.1%より4.8ポイント上回っている。＜図37＞

＜図37＞賃金改定内容（複数回答）

（単位 %）



(4) 賃金改定要素

○「企業の業績」がトップで66.4%

賃金改定の決定要素は「企業の業績」が広島県においては66.4%で、全国は65.3%となっている。「労働力の確保・定着」が広島県においては48.3%で、全国は47.7%である。

業種別で見ると、「企業の業績」は、「非製造業」が68.0%で、「製造業」の65.0%より3.0ポイント上回っている。「労働力の確保・定着」は、「非製造業」が48.4%、「製造業」が48.3%とほぼ同じとなっている。＜図38＞

＜図38＞賃金改定の決定要素（複数回答）

（単位 %）

